

Shin-ai

2019年度

履修のてびき

Course Guide

和歌山信愛大学

Wakayama Shin-ai University

和歌山信愛大学について

【建学の精神】

和歌山信愛大学の建学の精神

- キリスト教的価値観に基づく人格形成
- 地域と社会に貢献する人材の育成

和歌山信愛大学の建学の精神は「キリスト教的価値観に基づく人格形成」と「地域と社会に貢献する人材の育成」です。そして、この精神の根幹は、和歌山信愛女学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティエの言葉「一つの心、一つの魂」をモットーに、キリストの教えに従って、学生一人ひとりが生命と人格を尊重しその能力の全面的開花・発展を目指すことにあります。

【教育理念】

和歌山信愛大学の教育理念

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材を育成することを目的とする。

【教育目的と信愛スタンダード】

教育理念の達成に向け、具体的に次の3つの教育目的を定めると共に、修得を図る力の可視化をねらい「信愛スタンダード」としています。これにより教養教育と専門教育が一体となった4年間の学びを展開します。

和歌山信愛大学の教育目的	信愛スタンダード
建学の精神を背景とした豊かな人間性を持った人材の育成	『愛の力』
人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成	『和の力』
一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材の育成	『信の力』

【養成する人材像】

本学教育学部子ども教育学科では、健やかで豊かな人間形成の土台を築く保育所・幼稚園・小学校教育の現場を起点に、子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、子どもが安心して学び、成長できる環境に配慮しつつ、教育者・保育者としての使命感と責任をもって社会に献身できる指導的人材養成を目指しています。この人材養成の実現に向け、和歌山信愛大学の3つの教育目的を4年制大学にふさわしい資質の高い教育者・保育者の養成を視野に具現化し、本学教育学部子ども教育学科の養成すべき5つの人材像を定めています。

教育学部子ども教育学科の育成する5つの教育者・保育者像

1. 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付け人間性豊かな教育者・保育者
2. 高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者
3. 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者
4. 学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者
5. 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者

信愛スタンダードの『愛の力』は教育者・保育者像の1に、『和の力』は2と3に、『信の力』は4と5に対応しています。さらに、1は「人間愛」「広い視野」「健康」、2は「コミュニケーション力」と「リーダーシップ」、3は地域社会を支える教育者・保育者に必要な力「キャリアプランニング力」「地域力」、4は学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育を担う教育者・保育者に必要な教育力（「実践力」と「支援力」）、5は「創造的思考力」を有した教育者・保育者像を示しています。

○5つの教育者・保育者像と信愛スタンダード

信愛 スタンダード	5つの教育者・保育者像	学生が修得を 目指す力
『愛の力』	1. 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた、人間性豊かな教育者・保育者	人間愛 広い視野 健康
『和の力』	2. 高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者 3. 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者	コミュニケーション力 リーダーシップ キャリアプランニング力 地域力
『信の力』	4. 学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者 5. 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者	実践力 支援力 創造的思考力

【本学教育学部子ども教育学科の三つのポリシー】

本学教育学部子ども教育学科教育理念、教育研究上の目的、育成すべき人材像の実現に向けて、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の基本方針（アドミSSION・ポリシー）の三つのポリシーを次の通り定めています。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学教育学部子ども教育学科では、以下の能力を修得した学生に卒業認定をし、学士（教育学）を授与します。

- 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。（DP 1）
- 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得て主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。（DP 2）
- 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の将来に貢献する教育者としての自覚をもって行動できる。（DP 3）
- 学学期までの継続性に理解のある教育を担う専門的实践力と、子ども一人ひとりに寄り添う支援力を身に付けている。（DP 4）
- 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたることのできる。（DP 5）

信愛スタンダードとディプロマ・ポリシー（DP）は、以下のように関連しています。
『愛の力』…DP 1、『和の力』…DP 2・DP 3、『信の力』…DP 4・DP 5

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とは

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学教育学部子ども教育学科では、以下の方針でカリキュラムを編成しています。

- 1年次を教員としての「基盤形成」、2年次を「専門基礎」、3年次を「専門展開」、4年次を「統合と探求」の時期とし、「共通基礎科目」と「専門教育科目」に分け、体系的に教育課程を編成する。
- 建学の精神を背景とした豊かな人間性を有するリーダーを養成するために「信愛教育の基礎」「教育者の教養」「保健体育」を、そして、世代を越えて友好的な関係を造る高い「コミュニケーション力」を育むために「リテラシー」を、「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。
- 「働く」ことを通して地域社会に貢献する人材を養成するために「教師塾」を「共通基礎科目」の教養科目群に開設する。
- 地域課題を解決する意欲と能力を育むために「紀の国わかやまと世界」「地域探求科目」を、「共通基礎科目」の地域連携科目群に開設する。
- 乳幼児・児童の教育・保育現場に起こる問題に臨機応変に対応できる高い「実践力」を育むために「理念・理論」「教科・保育内容の専門領域」「子ども理解」「教育・保育の指導法」「実習」を、子ども一人ひとりに寄り添い、その可能性を信じて伸ばすことのできる「支援力」を育むために「子どものニーズ支援」を、そして、主体的に学び、探求し、他者と協働関係を築いて課題解決に取り組む「創造的思考力」を有した教育者・保育者を養成するために「課題探求科目」を、「専門教育科目」に開設する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とは

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

本学教育学部子ども教育学科の教育理念、目的に基づき、次のような資質・能力、適性を有した者を受け入れます。

- 和歌山信愛大学の建学の精神や教育目標を理解し、人への思いやりや愛情、人との関わり大切さを学び、人間的に成長したいという意欲を持っている者
- 教職・保育職に就くことを強く希望し、子どもの可能性を信じて支援していきたい者
- 高等学校で学んだ教科・科目の基礎知識を十分に有し、好奇心・探究心にあふれ、主体的に学ぶ姿勢がある者
- 教諭や保育士として必要な資質を十分に理解し、学んだ知識・技能を活かして自らの資質を高める意識を有した者
- 地域社会に対して高い関心を持ち、教育・保育の現場を通じて地域のリーダーとして活躍しようとする強い意識を有した者

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）とは

各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」*）についてどのような成果を求めるか）を示すもの。

※（１）知識・技能、（２）思考力・判断力・表現力等の能力、（３）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度。

もくじ

建学の精神	i
教育理念	i
教育目的と信愛スタンダード	i
養成する人材像	ii
本学教育学部子ども教育学科の三つのポリシー	iv

I. 履修上の諸注意

I-1 はじめに	1
I-2 4年間の履修スケジュール	3
I-3 コース決定、ゼミナール、卒業研究	4
I-4 履修登録	6
I-5 授業時間と授業休講・欠席等	8
I-6 定期試験	10
I-7 成績	12

II. 履修方法

II-1 基本的な考え方	15
II-2 卒業に必要な単位	17
II-3 免許・資格に必要な単位	20
II-4 免許・資格の申請方法	30
II-5 3つの免許・資格の取得方法	30

III. 実 習

III-1 実習の流れ・諸注意	31
III-2 ボランティア実習	32
III-3 教職基礎実習	32
III-4 教育実習	33
III-5 保育実習	35

Ⅲ－６ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）について	36
---------------------------	----

Ⅳ. その他の資格の取得方法

Ⅳ－１ 社会福祉主事任用資格	37
Ⅳ－２ 児童指導員任用資格	37

Ⅴ. 学籍の異動等

Ⅴ－１ 休学・退学	38
Ⅴ－２ 除籍	38
Ⅴ－３ 転学	38
Ⅴ－４ 留学	39

Ⅵ. 他の大学等における学修の取扱い

Ⅵ－１ 他の大学等における授業科目の履修（単位互換）の取扱い	40
Ⅵ－２ 入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い	40

Ⅶ. 各種証明書について

Ⅶ－１ 成績や免許・資格に関する証明書	41
Ⅶ－２ 発行の方法	41
Ⅶ－３ 証明書の郵送を希望する場合	42

付 録

１. 学則	45
２. 履修規程	64
３. 履修科目一覧表	73
４. 履修モデル	78
索引	88

I. 履修上の諸注意

I-1 はじめに

【これから和歌山信愛大学で学ぶみなさんへ】

大学は、学生のみなさんが自分自身の学習目的、研究目的によって授業科目を選択し、独自の時間割を作成して授業を受けることになります。したがって、履修については、卒業および免許・資格取得に必要な科目や単位を理解し、卒業までの履修計画を立てて学習してください。また、オリエンテーションやガイダンス等には必ず出席し、必要な事項を自分自身で正しく判断し、行動できるようにしましょう。

【履修支援体制】

一人ひとりにきめ細かなフォローができるよう、1年次から4年次まで少人数教育を採用しています。修学上のこと、就職のこと、さらには学生生活全般にわたって、学生の求めに応じて個別に指導・助言を行います。また、履修カルテに基づいて履修状況や学習課題を把握し、個別指導に近いかたちで学修支援を行います。

【学生ポータル】

学生ポータルとは大学生活において必要な情報を管理しているWebシステムのことです。インターネットが利用できる学内外のコンピューターを利用し、履修登録・修正、時間割や成績の確認、休講や教室変更、スケジュールの確認等を行うことができ、大学生活を送る上で非常に重要なツールになります。

詳細は、「学生便覧」及び学生ポータルの操作方法に関する資料等をご参照ください。

【教学センター】

教学センターは、教務・学生支援等を担い、学生みなさんの学修支援や就職支援等を行う場所となり、2号館2階にあります。履修登録の際または履修・修学上で、不安や迷いが生じた場合は、教学センターに相談しましょう。

【基本的な用語】

入学直後によく耳にする単語を簡単に説明します。

用 語	説 明
単 位	すべての授業科目には単位数が設定されています。単位とは、科目を修得するために必要な学修量(時間)を数で表したものです。卒業に必要な単位と、免許・資格を取得するために必要な単位が異なっているので、注意しましょう。
授業・授業時間	原則として1回100分の授業が行われます。前期(4月～9月)と後期(10月～3月)に分けて開講される科目は、それぞれの期に14回授業が行われます。その他、通年で開講される科目や集中講義として短期に開講される科目等があります。
必修科目※	教育目的を達成するために必ず単位を修得しなければならない科目です。本てびき付録3『履修科目一覧表』では「●」で示しています。
選択必修科目※	指定された科目群の中から科目を選択し、決められた科目数及び単位数以上を修得しなければならない科目です。本てびき付録3『履修科目一覧表』では「○」で示しています。
選択科目※	自由に選び単位を修得することができる科目です。本てびき付録3『履修科目一覧表』では「△」で示しています。
共通基礎科目	3年次からのコースにかかわらず履修できる科目です。必修科目・選択必修科目が多いので注意しましょう。
専門教育科目	免許・資格取得にかかわる専門科目群です。
卒業要件	本学教育学部を卒業するためには、修業年限(4年)を満たし、共通基礎科目及び専門教育科目より、卒業するために必要な科目を履修し、所定単位数(卒業要件単位数)以上を修得しなければなりません。本学教育学部において、卒業するために必要な最低修得単位数は124単位です。
ガイダンス	授業の初回、年度末に行われる授業や実習内容、注意事項の説明を指します。
シラバス	授業科目名、必修・選択の種別、単位数、担当教員名、授業形態等を記載した、講義・授業の大まかな学習計画のことを指します。
学生ポータル	さまざまな連絡、履修登録や成績の閲覧等はWebシステムを通じて行われます。
クラス	入学後にクラス分けをします。1～2年次の必修科目は、このクラス単位で履修することが多くなります。
GPA	成績評価にGPRグレード・ポイント)を付与し、学期毎に履修科目の単位あたりの平均値を算出して、学修状況を数値により示すものです。学習の質を評価する成績評価の国際基準となります。

※卒業するために必要な科目と、免許・資格取得のために必要な科目があります。詳しくは、付録3『履修科目一覧表』をご参照ください。

I-2 4年間の履修スケジュール

月	1年次	2年次	3年次	4年次
4	・入学式 ・入学生対象 オリエンテーション ・履修登録 ガイダンス ・履修登録 前期履修登録 科目の確認 修正・変更申請 ・進路希望 ・クラス分け	・履修登録 前期履修登録 科目の確認 修正・変更申請	・コース分け ・履修登録 前期履修登録 科目の確認 修正・変更申請	・履修登録 前期履修登録 科目の確認 修正・変更申請
5				
6	・教職基礎実習			
7				
8	・定期試験（前期）	・定期試験（前期）	・定期試験（前期）	・定期試験（前期）
9	・前期成績発表 ・後期履修登録 科目の確認、 修正・変更申請	・前期成績発表 ・後期履修登録 科目の確認、 修正・変更申請 ・コース分け ガイダンス ・幼稚園実習I	・前期成績発表 ・後期履修登録 科目の確認、 修正・変更申請	・前期成績発表 ・後期履修登録 科目の確認、 修正・変更申請
10				
11				
12				
1	・定期試験（後期）	・定期試験（後期）	・定期試験（後期）	・卒業論文提出 ・定期試験（後期）
2	・教育実習・保育 実習ガイダンス	・3年次専門ゼミ ナールガイダンス		・卒業論文発表
3	・後期成績発表 ・2年次履修登録 ガイダンス	・後期成績発表 ・3年次履修登録 ガイダンス ・専門ゼミナール 所属届提出	・後期成績発表 ・4年次履修登録 ガイダンス	・卒業成績発表 ・卒業式

※記載以外の実習については、「Ⅲ. 実習」をご参照ください。

I-3 コース決定、ゼミナール、卒業研究

【基本的な考え方・4年間の流れ】

本学教育学部子ども教育学科では、乳幼児期から学童期まで、保・幼・小の連続性が理解できる教育者・保育者の養成を目指します。そのため、2年次まではすべての学生が、免許・資格に関連する基礎的な科目を共通して学びます。3年次から、自身の将来像を見据え、「小幼コース」「幼保コース」に分かれ、専門的な学びを展開していきます。

【4年間の流れ】

コース決定から卒業までのおおまかな流れは以下のとおりです。

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 1年次 | 各クラスに所属する |
| 2年次 | 前期終了後、希望コース申告
3年次コース決定 |
| 3年次 | コースに分かれる
専門ゼミナールに所属し卒業研究指導を受ける |
| 4年次 | 卒業研究指導を受け卒業論文を提出する
卒業 |

【ゼミナール】

1年次は教職基礎ゼミナール、2年次は地域連携フィールドゼミナール、3年次は専門ゼミナールⅠ、4年次は専門ゼミナールⅡにおいて、各ゼミナール担当教員が、それぞれの学年次に必要な学修や研究等個別指導を行います。

【コース決定】

本学教育学部子ども教育学科にあるコースは、以下の通りです。コースは、3年次より分かれます。

コース	主な学び	取得を目指す免許・資格	定員
小幼コース	教科理解と指導力、学級経営力の育成を主に学びます。	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	35人
幼保コース	保育の表現力と環境構成力、子育て・子育て支援力の育成を主に学びます。	幼稚園教諭一種免許状 保育士資格	45人

○コース決定について

1年次後期終了後にガイダンスを行い、希望調査を実施します。2年次9月にコース分けガイダンス、3年次にコース分けを行います。ただし、コースそれぞれの受入可能人数が異なり、必ずしも全員が第一希望のコースに決定することを保証するものではありません（※）。また、一度配属されたコースから、原則変更できません。

※定員を超えて希望が集中した場合に限り、2年次前期までの履修状況とGPAに基づき判定します。

○特例措置

3年次末のGPAが3.0を超える学生には、特例として4年次にコース及び配当年次を越えた科目履修を許可します。

ただし、上記特例の条件を満たし、3つめの免許・資格取得を希望しても、履修状況及び成績等により履修できない場合があります。

【卒業研究】

専門ゼミナールⅠ・Ⅱ及び卒業研究を履修する学生は、当該教員の許可を得て、その指導を受けるものとします。

卒業研究の履修にあたっては、卒業論文指導教員に配属され、かつ当該年度中の卒業が見込まれるものでなければなりません。

○卒業論文の提出

4学年次の学生は、所定の期日までに卒業論文を、教学センターに提出してください。評価方法は、指導教員及び関係教員の審査・口頭試問・研究発表等の総合判定によるものとします。

I-4 履修登録

【履修登録】

大学の授業は高等学校までとは異なり、各自で時間割を組み立て、指定の期日までに科目の履修登録を行う必要があります。履修登録を行わなかった場合、科目を履修しても（授業を受講しても）成績の認定は行われませんので、気をつけましょう。

【履修登録の時期】

前期授業開始より一定期間の間に、1年間に履修する科目すべて（前期、後期、通年科目等）を登録します。ただし、希望者が多い場合、抽選となる場合があります。

※登録期間、修正期間については、学生ポータル等にて通知します。

【履修登録の流れ】

①準備	○履修登録の方法等、確認しておきましょう。
②計画	○将来の進路について考え目標を設定し、年間の履修計画を立てましょう。 ○特に免許・資格取得のために必修となる科目については、受講年次や単位数に気をつけましょう。
③登録	○ガイダンス等で説明された登録方法により、登録期間内(4月)に登録しましょう。 ○履修登録後に確認期間を設定します。登録修正・変更・取消をしたい場合、この確認期間の間に修正しましょう。 ○後期科目については、前期終了直後に履修確認を行い、後期開始時（10月）での追加・取消を可能とします。
④確認	○各自で登録した科目を確認してください。成績発表後は、単位の修得状況等を確認するようにしましょう。

【単位数】

すべての授業科目には単位数が設定されています。単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数で表したものです。本学では、45時間の学修時間を必要とする内容の授業科目に1単位を設定することを標準としています。学修時間には、授業時間だけではなく、準備学習（予習・復習等）時間も含まれます。

【授業形態】

授業科目は4つの形態に分類されます。

授業形態	説 明
講 義	教員が学生に対して、学問研究の内容を説明することにより知識を授ける授業形態
演 習	教員の講義とともに、学生も討議・研究発表等を通じ、知識・技能を修得する授業形態
実 習	学んだ知識をもとに実際の場で学習する授業形態
実 技	学んだ知識をもとに実地の技術や演技を行う授業形態

【履修登録単位数の上限（キャップ制）】

1年間に履修登録できる単位数の上限を設けており、これをキャップ制といいます。本学教育学部では、履修登録できる単位数の上限は「当該年度中49単位」までとなっています。（実習・実技及びその事前事後指導に関する科目の単位は、この制限の範囲外です。）

ただし、前年次末のGPAが3.0以上の学生には、履修登録単位上限数を超えた履修登録が可能となります。

※事前事後指導とは〇〇実習指導のことをさします。

【履修登録の制約等】

次に掲げる授業科目は、原則として履修することができません。履修登録の際に注意しましょう。詳しくは、教学センターへ相談してください。

- 異なる学年次の授業科目
- 異なるクラスまたはコースの授業科目
- 届出をしていない授業科目
- 既に単位を取得した授業科目
- 授業時間が重複する授業科目

ただし、以下の場合は、配当学年次、クラス及びコースを越えた履修を許可されます。

- 不合格となった授業科目の再履修
- 3学年次末のGPAが3.0を超える学生の履修
- その他の事由により、学長が許可した場合 等

I-5 授業時間と授業休講・欠席等

【授業時間】

本学では、以下で授業を実施します。

時 限	時 間	分割した時の時間	
1時限	9:00～10:40	①	9:00～9:50
		②	9:50～10:40
2時限	10:50～12:30	③	10:50～11:40
		④	11:40～12:30
昼 食			
3時限	13:30～15:10	⑤	13:30～14:20
		⑥	14:20～15:10
4時限	15:20～17:00	⑦	15:20～16:10
		⑧	16:10～17:00
5時限	17:10～18:50	⑨	17:10～18:00
		⑩	18:00～18:50

※ 1時限100分を2分割した時間（50分）に設定した科目があります。

【科目ごとの休講について】

学校行事または授業担当者のやむを得ない事情等により、授業を休講とすることがあります。その場合は、学生ポータル等より通知します。

【遅刻・早退・欠席について】

全ての授業科目について、開講時数の全てに出席することを基本とします。ただし、以下に該当する場合には、教学センターまでご連絡ください。

- 忌引（3親等以内の親族に限る）
- 火災、災害等やむを得ない事情があると認められる場合
- 「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患したことにより、出席停止となった場合
- その他

※各授業時間の3分の1を越えての遅刻または早退は欠席と見なされます。それ以外の遅刻又は早退は、3回で1回の欠席となります。気をつけましょう。

※講義・演習・実技は、3分の2以上出席しないと単位を認められません。

※実習は、全出席しないと単位を認められません。

※実習に際しての取扱いについては、「教育実習・保育実習のてびき」をご参照ください。

【休講や補講等について】

授業担当教員の都合により休講になる場合や休講になった授業の補講については、事前に学生ポータル等で通知します。

【教室変更・時間割変更】

その日時のみの臨時変更と、その日以降から最終授業までの恒久変更があります。学生ポータル等にて通知します。

【気象警報発表時等における授業・定期試験の取扱いについて】

和歌山市内に暴風、大雨、洪水警報が発令した場合は、以下の授業計画で実施します。和歌山市以外で同様の警報が発令された場合には、通常通りの授業計画となりますので注意してください。

警報発令状況	授業実施計画
午前6時 30 分現在、和歌山市に警報発令中の場合	自宅待機
午前6時 30 分以降、午前8時 30 分までに警報解除の場合	第2限目（10:50～）より授業実施
午前8時 30 分以降、午前 10 時 30 分までに警報解除の場合	第3限目（13:30～）より授業実施
午前 10 時 30 分現在、警報発令中の場合（それ以降に解除された場合を含む）	全日休講

南海本線の南海和歌山市駅、及び JR 阪和線、JR 紀勢本線（きのくに線）、JR 和歌山線の JR 和歌山駅につながるすべての線が運休になった場合には、授業をすべて休講とし、定期試験は延期とします。

※授業または定期試験を実施中に暴風、大雨、洪水警報が発令した場合等は、原則としてその時限は実施し、次の時限以降を休講または延期とします。状況によっては、授業中であっても授業休講とする場合や地震その他の災害等によっても休講とする場合がありますので、大学からの通知等には注意してください。

I-6 定期試験

【定期試験】

定期試験は、授業科目ごとに、当該授業が終了した学期末の所定の期間に行います。試験は、筆記試験、口述試験、実技試験等、授業の方法に応じて、適切な方法により行います。ただし、当該授業科目の実施時数の3分の2以上の出席を満たさなければ、原則として、受けることができないので注意しましょう。

【定期試験に際しての注意】

定期試験の受験に際して、以下の点には特に注意してください。

- 試験の時間割発表後に変更や訂正等が行われる場合があります。詳細は学生ポータル等で通知しますので、確認してください。
- 試験の実施教室は、指定した教室で行います。
- 定期試験の受験に際し、学生証を提示してください。学生証を忘れた場合は事前に教学生センターまで申し出てください。

「学内試験に関する受験心得」

筆記試験

- ① 受験中は常に学生証を机上に提示してください。
- ② 試験場には定刻5分前までに入室してください。
- ③ 遅刻者の入室は認めません。ただし、やむを得ない事情により遅刻する場合は、試験監督者の許可を得て受験することができます。
- ④ 一度配布された答案用紙を提出しなかった場合は、その試験は受けなかったものとみなします。
- ⑤ 試験場では自分の机の中及び周囲には筆記道具以外の荷物を置かないでください。ただし、その試験に指定された物がある場合にはこの限りではありません。
- ⑥ 試験中は監督者の指示に従い、不正行為またはそれと疑われるような行為のないように特に注意してください。

レポート試験

- ① 所定の期日を厳守して、指定された場所に提出してください。期限後は理由の如何にかかわらず一切受理しません。
 - ② 用紙は担当教員の指示に従い、表紙に指定された内容（授業科目名、氏名、レポート内容等）を明記し、必ず綴じて提出してください。
- ※ その他の形式の試験については、担当教員の指示に従ってください。

【不正行為】

カンニング等の不正行為（予備行為とみなされる行為を含む）が認められた場合、停学処分等の罰則に加え、その期の履修登録は全て無効となります。（ただし、学外での実習・演習を制度上必須の条件として単位認定される授業科目は、無効とする科目から除外されることがあります。）

【追試験】

疾病その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった者には、追試験を行う場合があります。

当該学期の定期試験の終了後7日以内に、追試験願にその事由を証明する診断書等を添えて教学センターに提出してください。

追試験が行われる場合は、別途手数料が必要となります。

また、追試験の成績評価については、定期試験に準じます。

○追試験の対象

- 本人の疾病または負傷（医師の診断書が必要です）
- 忌引（3親等以内の親族に限る）（死亡診断書または会葬案内等が必要です）
- 不慮の事故または災害（事故証明書または被災証明書が必要です）
- 交通機関の不通または著しい延着（交通機関の発行する不着証明書または延着証明書が必要です）
- その他やむを得ない事情があると認められる場合（必要に応じて大学より指示します）

※欠席事由により、追試験を受験できない場合があります。

【再試験】

原則行いません。ただし、4学年次の履修科目のうち、卒業必修科目については、再試験を行う場合があります。

再試験が行われる場合は、別途手数料が必要となります。

また、再試験の成績評価は100点満点で採点、60点以上の得点はすべて60点とし、成績評価段階を「可」としてその科目の単位修得を認めます。よって、再試験で与えられる得点は、最高でも60点となりますので注意してください。

I-7 成績

【成績評価】

学業成績の評価は、100点法をもってあらわします。

学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀・優・良・可・不可の評語を用い次に示す基準により、点数法から換算します。秀・優・良・可を合格、不可を不合格とします。

- 秀……………90点以上
- 優……………80点～89点
- 良……………70点～79点
- 可……………60点～69点
- 不可…………59点以下

【GPA (Grade Point Average)】

成績点（100点満点）に対応する5段階評価（秀～不可）・グレードポイント（GP 1～4）
 可否判定区分は以下のとおりです。

区 分	成績点	評 価	G P	評価内容
合 格	90～100点	秀	4	特に優れた成績
	80～89点	優	3	優れた成績
	70～79点	良	2	良好な成績
	60～69点	可	1	合格と認められる最低の成績
不合格	60点未満	不可	0	合格と認められない成績

GPAとは、成績評価をGP値に置きかえて、履修登録した全科目の平均を数値により示すものです。

【GPAの算出式】

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

〈例〉ある学生の成績より算出したGPAの一例

授業科目名	単位	成績点	評価	GP	GP×科目の単位数
日本国憲法	2	92点	秀	4	$4 \times 2 = 8$
スポーツと健康I（講義）	1	90点	秀	4	$4 \times 1 = 4$
英語コミュニケーションI	1	55点	不可	0	$0 \times 1 = 0$
世界の中の和歌山	2	80点	優	3	$3 \times 2 = 6$
教職論	2	100点	秀	4	$4 \times 2 = 8$
教育原理	2	84点	優	3	$3 \times 2 = 6$
教育課程総論	2	82点	優	3	$3 \times 2 = 6$
図画工作I	1	64点	可	1	$1 \times 1 = 1$
生活I	1	60点	可	1	$1 \times 1 = 1$
音楽I	1	95点	秀	4	$4 \times 1 = 4$
鍵盤演奏入門	1	75点	良	2	$2 \times 1 = 2$
発達心理学	2	75点	良	2	$2 \times 2 = 4$
卒業非算入科目	2	—	—	対象外	$- \times - = -$
	20単位				50ポイント

GPA対象科目18単位、GPA対象外科目2単位

GPA 2.8 ($50 \text{ポイント} \div 18 \text{単位} = 2.77\cdots$ 小数点第3位を四捨五入する)

【GPAに関する主なる留意点】

- 卒業非算入科目（卒業要件等に含まれない科目）は、評価にかかわらずGPA対象外となります。
- 受験資格を満たさない科目（遅刻・欠席により出席回数を満たさない科目等）は、成績評価が「不可」となります。
- 不合格科目を再履修した場合、GPAには再履修後の成績が反映されます。ただし、学期毎のGPAには、再履修前と再履修後の成績がそれぞれ算入されます。
- 科目変更（追加・取消等）する場合は、履修登録修正期間内に行ってください。この場合、GPAの算出から追加又は除外されます。

【成績の発表】

成績評価は学生ポータルによって確認できます。通知された内容に不審な点がある場合は、発表後5日以内に教学センターに申し立てを行うことができます。

【再履修】

不合格となった授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければなりません。当該年度に履修可能か確認し、履修登録しましょう。

登録の仕方等については、教学センターにお問合せください。

【単位の授与・認定】

成績評価の結果、合格の評価を得た学生に対しては、所定の単位を与えます。単位の認定は、毎学年末に行います。学年毎に取得した単位とGPAを確認するようにしましょう。

【進級の要件】

以下の条件を満たさない場合、進級および卒業できません。

- 1学年次終了時：10単位以上修得しなければ第2学年次に進級できません。
- 2学年次終了時：50単位以上修得しなければ第3学年次に進級できません。
- 4学年次：卒業要件を満たさなければ、卒業延期となります。

【履修の指導】

GPAが2.0未満の学生、もしくは本学部において下位4分の1に属する学生には、各ゼミナールの担当教員が学習の指導に当たります。また、1年間に修得した単位数が、年間の標準的な修得単位数の6割以下の場合や1年間の出席率が8割以下である等、学習意欲が低いと大学等が判断した場合にも指導に当たります。必要に応じて、保護者等を交えた面談を行うこともあります。一方、4年間通じてのGPA（通算GPA）が一定以上の学生には表彰を行います。

II. 履修方法

II-1 基本的な考え方

【授業科目について】

本学教育学部子ども教育学科における教育課程は、「共通基礎科目」ならびに「専門教育科目」により構成されています。4年間に開設される授業科目や単位数は、付録3『履修科目一覧表』の通りです。

【科目区分について】

①共通基礎科目

共通基礎科目は、建学の精神に基づき、人間性の涵養および和歌山の教育を担う基盤として必要な知識の修得を主眼に編成しています。さらに、大学生として修学を支援する基礎的な教育科目や、実社会に向けての就業教育及び学外での社会的活動を体験学習する科目を配置して、大学生活ならびに現代社会に適応する基礎能力を養うことを目的としています。

共通基礎科目は、さらに教養科目と地域連携科目に分かれています。教養科目は、「信愛教育の基礎」、「教育者の教養」、「リテラシー」、「保健体育」、「教師塾」の5つの科目群、地域連携科目は、「紀の国わかやまと世界」、「地域探究科目」の2つの科目群で構成されています。

②専門教育科目

専門教育科目は、本学教育学部子ども教育学科において、免許・資格にかかわる専門分野を修学する科目です。「理念・理論」、「教科・保育内容の専門領域」、「子ども理解」、「子どものニーズ支援」、「教育・保育の指導法」、「実習」、「課題探究科目」に分かれており、それぞれのコースにおいて、必修、選択必修、選択といった科目分類を見極めた上で、自分自身が履修する科目を選び、履修登録を行ってください。

※卒業に必要な単位と、免許・資格取得に必要な単位を確認して履修登録しましょう。

【履修条件】

科目名称に「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等の数字が付記された科目を履修する場合、原則、それぞれ「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修順序で履修してください。

ただし、以下の科目については、履修方法に条件が定められています。

- 「スポーツと健康」…Ⅰ・Ⅱ同時期に履修することができます。
- 「保育実習」及び「保育実習指導」…
「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修した後に
「保育実習Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅱ」を履修する
または
「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」を履修した後に
「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅲ」を履修する

Ⅱ-2 卒業に必要な単位

卒業までに必要な単位は以下の通りです。

			卒業要件単位		
科目区分			必修	選択必修	選択
共通基礎科目	教養科目	信愛教育の基礎	5	—	21
		教育者の教養	2	4	
		リテラシー	5	1	
		保健体育	2	—	
		教師塾	5	—	
	地域連携科目	紀の国わかやまと世界	2	4	
		地域探求科目	8	—	
	小計		29	9	
専門教育科目	理念・理論		21	—	21
	教科・保育内容の専門領域		—	14	
	子ども理解		5	—	
	子どものニーズ支援		4	—	
	教育・保育の指導法		11	—	
	実習		—	—	
	課題探求科目	実践研究	—	2	
		総合研究	8	—	
	小計		49	16	
合計			78	25	21
			卒業要件単位数 124単位以上		

【科目分類について】

科目分類	分類説明
必修科目	教育目的を達成するために必ず単位を修得しなければならない科目
選択必修科目	指定された科目群の中から科目を選択し、決められた科目数及び単位数以上を修得しなければならない科目
選択科目	自由に選び単位を修得することができる科目

※受講希望者が定員を超過すると、抽選となる場合があります。

【履修区分】

付録3『履修科目一覧表』による履修区分と配当年次の見方は、以下の通りです。

〈履修区分の見方〉

●…必修科目、○…選択必修科目、△…選択科目

〈配当年次の見方〉

前…前期（4月～9月）、後…後期（10月～3月）、通年（1年）

（例）「1前」…1年次前期に履修する科目

【卒業要件単位数】

卒業に必要な単位数の概要は、以下の通りです。

①共通基礎科目の必修・選択必修科目について

科目区分	卒業単位数	卒業要件
教養科目	24	必修科目19単位 選択必修科目5単位 ・教育者の教養から選択必修4単位 ・リテラシーから選択必修1単位
地域連携科目	14	必修科目10単位 選択必修科目4単位 ・紀の国わかやまと世界から4単位
計	38	必修と選択必修を合わせた単位

②専門教育科目の必修・選択必修科目について

科 目 区 分		卒業単位数	卒業要件
理念・理論		21	必修科目21単位
教科・保育内容の専門領域		14	選択必修科目より14単位以上
子ども理解		5	必修科目5単位
子どものニーズ支援		4	必修科目4単位
教育・保育の指導法		11	必修科目11単位
実習		—	
課題探究科目	実践研究	2	選択必修科目より2単位以上
	総合研究	8	必修科目8単位
計		65	

③選択科目について

共通基礎科目及び専門教育科目より卒業単位数として21単位以上選択し、履修してください。(付録3『履修科目一覧表』の「卒業に必要な科目・単位」欄より△の科目を選択すること)

Ⅱ-3 免許・資格に必要な単位

Ⅱ
履
修
方
法

本学教育学部子ども教育学科で取得できる免許・資格は、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格です。それぞれの免許・資格を取得するためには、教育職員免許法及び児童福祉法で定められている科目を履修する必要があります。本学が開講する科目を、以下の概要や、「Ⅲ. 実習」及び「付録3『履修科目一覧表』」を参照しながら、卒業要件に必要な単位数を満たした上で、免許・資格に必要な単位数を履修してください。なお、Ⅱ-3に記載する必修・選択必修科目は、免許・資格に必要な単位です。

【教育職員免許状（教員免許状）】

教育職員免許状（いわゆる教員免許状）は、教育職員免許法に定める要件を満たし、本人の申請に基づいて都道府県教育委員会から授与されるものです。

※小学校教育職員免許状の場合は、介護等体験特例法に定める介護等体験を修了する必要があります。

本学で取得できる教育職員免許状の種類は以下の通りです。

- 幼稚園教諭一種免許状
- 小学校教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状

本学教育学部子ども教育学科で幼稚園教諭一種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する授業科目を履修する必要があります。

①領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備 考
科 目	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
領域に関する専門的 事項	国語(書写を含む)	16	国語(書写を含む)	2		
	生活		生活Ⅰ	1		
			生活Ⅱ	1		
	音楽		音楽Ⅰ	1		
			音楽Ⅱ	1		
			器楽	2		
	鍵盤楽器の表現技法			2		
			図画工作Ⅰ	1		
図画工作Ⅱ	1					
体育	体育	1				
保育内容の指導法(情 報機器及び教材の活 用を含む。)			保育内容総論	1		
			保育内容の指導法Ⅰ	2		
			保育内容の指導法Ⅱ	2		
			計	16	2	

②教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備 考
科 目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役 割・職務内容(チーム学校 運営への対応を含む。)		教職論	2		
	教育に関する社会的、制度 的又は経営的事項(学校と 地域との連携及び学校安 全への対応を含む。)		教育制度論	2		
	幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程		発達心理学 教育心理学	2 1		
	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対す る理解		特別支援教育・保育Ⅰ 特別支援教育・保育Ⅱ	1 1		
	教育課程の意義及び編成 の方法(カリキュラム・マネ ジメントを含む。)		教育課程総論	2		
道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	教育の方法及び技術(情報 機器及び教材の活用を含 む。)	4	教育方法論	2		
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		
	教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識を 含む。)の理論及び方法		教育相談支援	2		
教育実践に関する 科目	教育実習	5	幼稚園実習Ⅰ 幼稚園実習Ⅱ 小学校実習	2 2	4	
			幼稚園実習指導Ⅰ 幼稚園実習指導Ⅱ 小学校実習指導	1 1	1	
			教職実践演習	2		
	教職実践演習(幼・小) 保育・教職実践演習(幼)		2 2	2単位 選択必修		
			計	25	9	

③大学が独自に設定する科目

授業科目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
教職基礎実習	1		※
ボランティア実習	1		
子どもと遊び		2	
子どもと文学		2	
子どもと環境		1	
子どもの言葉		1	
子どもの表現I		1	
子どもの表現II		1	
音楽表現研究		1	
造形表現研究		1	
計	2	10	

※③「大学が独自に設定する科目」の科目又は最低修得単位数を超えて履修した①「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は②「教育の基礎的理解に関する科目等」（「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」）について、併せて14単位以上を修得すること。

④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科 目	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツと健康I（講義）	1		
	スポーツと健康II（実技）	1		
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションI	1		
	英語コミュニケーションII	1		
情報機器の操作	情報処理演習I	1		
	情報処理演習II	1		
	計	8		

小学校教諭一種免許状

本学教育学部子ども教育学科で小学校教諭一種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する授業科目を履修するとともに、「介護等体験」を行う必要があります。

※小学校教諭免許状授与の条件として、特別支援学校や社会福祉施設その他の施設において、7日間以上の介護等体験を行うことが必要となります。本学教育学部子ども教育学科では、各10日間の保育実習Ⅰ（施設）または保育実習Ⅲを履修することで、介護等体験に読み替えることができます。

①教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科 目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教科に関する専門的 事項	国語(書写を含む)	30	国語(書写を含む)	2		
	社会		社会	2		
	算数		算数	2		
	理科		理科	2		
	生活		生活Ⅰ 生活Ⅱ	1 1		
	音楽		音楽Ⅰ 音楽Ⅱ 器楽 鍵盤楽器の表現技法	1	1 2 2	
	図画工作		図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	1	1	
	家庭		家庭	1		
	体育		体育	1		
	外国語		初等英語	1		
(情報機器及び教材の活用を含む。) 各教科の指導法	国語(書写を含む)	30	初等教科教育法(国語)	2		
	社会		初等教科教育法(社会)	2		
	算数		初等教科教育法(算数)	2		
	理科		初等教科教育法(理科)	2		
	生活		初等教科教育法(生活)	2		
	音楽		初等教科教育法(音楽)	1		
	図画工作		初等教科教育法(図画工作)	1		
	家庭		初等教科教育法(家庭)	1		
	体育		初等教科教育法(体育)	1		
	外国語		初等教科教育法(英語)	2		
			計	31	6	

②教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備 考
科 目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学 教育心理学	2 1			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育・保育Ⅰ 特別支援教育・保育Ⅱ	1 1			
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論	2			
	生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導論	2	
総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間指導論	2				
特別活動の指導法		特別活動指導論	1				
教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2				
生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2				
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談支援	2				
教育実践に関する科目	教育実習	5	小学校実習	4			
			幼稚園実習Ⅰ		2		
			幼稚園実習Ⅱ		2		
			小学校実習指導	1			
			幼稚園実習指導Ⅰ		1		
	幼稚園実習指導Ⅱ		1				
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2			
			計	31	6		

③大学が独自に設定する科目

最低修得単位数を超えて履修した①「教科及び教科の指導法に関する科目」又は②教育の基礎的理解に関する科目等（「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」）について、併せて2単位以上を修得。

④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科目	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツと健康Ⅰ(講義)	1		
	スポーツと健康Ⅱ(実技)	1		
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ	1		
	情報処理演習Ⅱ	1		
	計	8		

保育士資格

「保育士」とは、児童福祉法第18条の4に定められた、「登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする」国家資格です。

本学教育学部子ども教育学科で保育士資格を取得するためには、卒業要件を満たした上で「告示」(注)に定める教科目及び単位数を履修しなければなりません。

注：「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」(平成13年5月23日厚生労働省告示第198号)

①告示別表第1による教科目（必修科目）

「告示別表第1」による必修科目は、以下の通りです。

告示別表第1による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等			備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数		
				必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	2		
	教育原理	2	教育原理	2		
	児童家庭福祉	2	児童家庭福祉	2		
	社会福祉	2	社会福祉	2		
	相談援助	1	相談援助	1		
	社会的養護	2	社会的養護	2		
	保育者論	2	教職論	2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	2	発達心理学	2		
	保育の心理学Ⅱ	1	教育心理学	1		
	子どもの保健Ⅰ	4	子どもの保健ⅠA 子どもの保健ⅠB	2 2		
	子どもの保健Ⅱ	1	子どもの保健Ⅱ	1		
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養Ⅰ 子どもの食と栄養Ⅱ	1 1		
	家庭支援論	2	地域と子育て支援	2		
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	2	保育課程論	2		
	保育内容総論	1	保育内容総論	1		
	保育内容演習	5	保育内容の指導法Ⅰ	2		
			保育内容の指導法Ⅱ	2		
			保育内容実践研究	2		
	乳児保育	2	乳児保育Ⅰ	1		
			乳児保育Ⅱ	1		
	障害児保育	2	特別支援教育・保育Ⅰ	1		
			特別支援教育・保育Ⅱ	1		
社会的養護内容	1	社会的養護内容	1			
保育相談支援	1	保育相談支援	1			
保育の表現技術	保育の表現技術	4	幼児体育Ⅰ	1		
			図画工作Ⅰ	1		
			音楽Ⅰ	1		
			器楽	2		
			鍵盤楽器の表現技法	2		
			保育の表現技術(言葉)	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ(保育所)	2		
			保育実習Ⅰ(施設)	2		
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ(保育所) 保育実習指導Ⅰ(施設)	1 1		
総合演習	保育実践演習	2	保育・教職実践演習(幼)	2		
合計		51		56		

②告示別表第2による教科目（選択科目）

「告示別表第2」による選択科目は、以下の通りです。

告示別表第2による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等			備 考
系 列	教科目	単位数	左に対応して開設 されている教科目	単位数		
				必修	選択	
I	各指定保育士養成 施設において設定	15以上				この欄の選択科目・単位 の中から6単位以上必ず履修 しなければならない
II			教育相談支援		2	
			幼児理解の理論と方法		2	
III			教育方法論		2	
			教育課程総論		2	
			子どもの表現I		1	
			子どもの表現II		1	
			子どもと環境		1	
			子どもの言葉		1	
IV			鍵盤演奏入門		1	
			音楽II		1	
			図画工作II		1	
			造形表現研究		1	
			音楽表現研究		1	
			幼児体育II		1	
保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	2 2	保育実習Ⅱ及び保育実習指 導Ⅱ又は保育実習Ⅲ及び保 育実習指導Ⅲのいずれか3 単位選択必修	
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ	1 1		
	合計	18以上		24		

I：保育の本質・目的に関する科目

II：保育の対象の理解に関する科目

III：保育の内容・方法に関する科目

IV：保育の表現技術

【免許・資格取得における注意事項】

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格を取得するためには、各免許状、資格が定める所定の科目を履修し、単位の認定を受けなければなりません。免許法施行規則に定める科目区分等に記載している単位数や「告示（告示別表を含む）」に定められた単位数は、免許・資格取得に必要な最低修得単位数であるため、本学教育学部で履修する科目・単位数は、この単位数を超える場合があります。また、実習に関する科目の履修資格、単位の認定等についても詳細が定められています。みなさんが目指す免許・資格取得に必要な科目や単位数を、必ず確認しておきましょう。困ったことや分からない点がある場合、その都度、教学センターへお問合せください。

Ⅱ-4 免許・資格の申請方法

【教育職員免許状】

教育職員免許状の交付を受けるためには教育委員会への申請が必要です。その方法には、本人自ら申請を行う個人申請と、大学が申請を代行する一括申請があります。

本学では、毎年3月に大学を卒業する学生を対象に、一括申請の業務を行っています。手続きの方法や時期については、教学センターよりご案内します。

なお、一括申請の手続き期間に申請できなかった場合は個人申請となります。個人申請の場合、今後法律の改正によって教育職員免許状が取得できなくなる場合もありますので、注意してください。

【保育士資格】

保育士資格は、大学卒業見込者を対象とした一括登録申請を行います。この申請により、都道府県に保育士として登録が可能であり、「保育士」として業務に就くことが可能です。

※いずれも4年次10月に申請のためのガイダンスを行いますので、必ず参加してください。

時 期	手続き等について
4年次 10月頃	一括申請のための説明会を行います。一括申請には、手数料が別途必要になります。
4年次 3月	教育職員免許状は、卒業時に渡します。
卒業後	保育士資格は、登録事務処理センターより、保育士登録済通知書が発送され、6月末に保育士証が交付されます。

Ⅱ-5 3つの免許・資格の取得方法

第3学年末のGPAが3.0を超える学生は、4年次にコース及び配当年次を越えた科目を履修することができます。このことにより、3つ目の免許・資格取得をめざすことができます。

履修状況と4年次の単位修得状況に合わせ、履修するようにしましょう。

※詳細は、付録3『履修科目一覧表』を参照してください。

※希望する学生は、教学センターまで相談してください。

Ⅲ. 実 習

Ⅲ－１ 実習の流れ・諸注意

【実習の流れ】

実習の種類は次の通りです。

- ボランティア実習、教職基礎実習、幼稚園実習、小学校実習、保育実習

４年間を通して、小幼コース・幼保コースにおける実習・体験等のおおまかな流れは以下の通りです。

1年次	ボランティア実習	
	教職基礎実習	
↓		
2年次	幼稚園実習Ⅰ（共通）	
	—	保育実習Ⅰ（施設）※1
↓		
	↓ 小幼コース	↓ 幼保コース
3年次	保育実習Ⅰ（施設）※2	保育実習Ⅰ（保育所）
	小学校実習	幼稚園実習Ⅱ
	幼稚園実習Ⅱ	保育実習Ⅱ※3
↓		
4年次	—	保育実習Ⅲ※3
	保育実習Ⅲ※2	小学校実習

※1 幼保コースを希望する場合、2年次に履修してください。

※2 小学校教諭免許状取得希望の場合、いずれかの時期に参加すると、介護等体験に読み替えることができます。

※3 保育士資格取得希望の場合、保育実習ⅡまたはⅢいずれかを履修してください。

【実習の諸注意】

実習は、主に学外での活動が中心となります。実習生としてふさわしい服装を意識し、常に丁寧な心づかいや挨拶を欠かさないようにしてください。

実習に参加するには、麻疹・風疹の抗体検査や細菌検査等を事前に済ませておく必要があります。また、実習当日には、交通費や昼食費等諸費用が生じます。

【教育実習・保育実習に際して】

教育実習には、「教育実習・保育実習のてびき」や「履修カルテ」等を活用します。

実習の概要や手続きの詳細は、「教職キャリアデザイン」等各種実習指導の講義内で行います。必ず出席しましょう。

※その他詳細は、「教育実習・保育実習のてびき」をご参照ください。

Ⅲ-2 ボランティア実習

教育・保育・福祉現場や地域の活動にボランティアとして参加し、社会に貢献する態度を身につけます。また、奉仕や支援を通じて周囲の信頼を得、協力体制を構築する等、支援型リーダーの在り方も学びます。

ボランティア実習	対 象	1年次（全員必修）	単位数	1単位
	概 要	大学が指定する場所から、学生自身がボランティア先を決め、活動を開始する。		
	参加要件	「ボランティア実習」の受講登録を期限内に完了していること		

Ⅲ-3 教職基礎実習

教職基礎実習では、小学校、幼稚園、認定こども園等での現場体験・観察実習を通して、教育者・保育者の仕事理解を図ります。

教職基礎実習	対 象	1年次（全員必修）	単位数	1単位
	時 期	6月または7月		
	概 要	和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園 1日 幼稚園、保育所（園）または認定こども園 2日 小学校 2日 合計5日間		
	参加要件	①「教職キャリアデザイン」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「教職基礎実習」「教職キャリアデザイン」の受講登録を期限内に完了していること		

Ⅲ-4 教育実習

【幼稚園実習】

幼稚園実習では、幼稚園の教育現場における諸活動に関わりながら、幼児の生活と学校教育の実際や教員業務の実際を実践的、総合的に学び、理解し、身につけることを目指します。

幼稚園実習Ⅰでは、見学・観察・参加・責任（部分）実習を通じ、幼稚園の役割や機能、幼児の生活や発達理解等を学び、幼稚園教諭としての適性も考えます。

幼稚園実習Ⅱでは、参加・責任（部分・半日・全日）実習を通じ、保育の指導計画立案・実施、保育の理論と技術等を総合的に体験し、幼稚園教諭として必要な保育観、態度等を修得することを目指します。

幼稚園 実習Ⅰ	対 象	2年次	単位数	2単位
	時 期	原則9月		
	概 要	幼稚園または認定こども園で合計2週間（10日間） ●和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園、和歌山市内公私立幼稚園、認定こども園他		
	参加要件	①「幼稚園実習指導Ⅰ」を履修し、教育実習の事前・事後指導を受けること ②「幼稚園実習Ⅰ」の受講登録を期限内に完了していること		

幼稚園 実習Ⅱ	対 象	3年次	単位数	2単位
	時 期	小幼コース：11月～12月 幼保コース：原則9月		
	概 要	幼稚園または認定こども園で合計2週間（10日間） ●和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園、和歌山市内公私立幼稚園、認定こども園他		
	参加要件	①「幼稚園実習指導Ⅱ」を履修し、教育実習の事前・事後指導を受けること ②「幼稚園実習Ⅱ」の受講登録を期限内に完了していること ③3年次終了時に教員免許状取得に必要な全ての科目（教育実践に関する科目を除く）の単位を修得済み、または修得見込みであること ※原則として、小幼コースの学生は「教科実践研究」、幼保コースの学生は「保育内容実践研究」を3年次に履修すること ④実習実施前年度までに（2年間で）80単位以上の卒業単位を修得済みであること		

【小学校実習】

小学校実習では、小学校現場において子どもと直接触れ合い、教科指導や生活指導等、小学校教員として必要な知識、技能、態度等の実践的指導力を修得することを目指します。さらには、学校での諸活動に関わりながら、組織として機能している小学校教員の役割や職業倫理についても理解を深めることを目指します。

小学校実習	対 象	小幼コース：3年次 (幼保コース：4年次) ※	単位数	2単位
	時 期	小幼コース：9月頃 (幼保コース：9月頃) ※		
	概 要	和歌山市内公立小学校他 4週間（20日間）		
	参加要件	①「小学校実習指導」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「小学校実習」の受講登録を期限内に完了していること ③3年次終了時に教員免許状取得に必要な全ての科目(教育実践に関する科目を除く)の単位を修得済み、または修得見込みであること ※原則として、小幼コースの学生は「教科実践研究」、幼保コースの学生は「保育内容実践研究」を3年次に履修すること ③実習実施前年度までに(2年間で)80単位以上の卒業単位を修得済みであること		

※幼保コースで、3つの免許・資格を目指す方は、教学センターに相談してください。

〈介護等体験〉

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律」により、小学校及び中学校教諭の普通免許状取得を希望する学生に、介護等体験が義務付けられています。教員になろうとする者の、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの観点から、特別支援学校（盲・ろう・養護学校）又は社会福祉施設その他の施設で、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの方との交流等を体験することを目的としています。本学では保育実習Ⅰ（施設）または保育実習Ⅲによる読み替えを行います。

※いずれかに該当する場合は、介護等体験が免除されます。

介護等に関する専門的知識及び技術を有する者

〈例〉すでに小学校または中学校の教育職員免許状を有している者

保健師・助産師・（准）看護師・理学療養士・作業療養士・社会福祉士

介護福祉士・義肢装具士の免許・資格所持者等

障がいにより介護等体験が困難な者

〈例〉身体障害者手帳で、障害程度が1～6級に該当する者等

Ⅲ-5 保育実習

保育実習は、保育所（園）や児童福祉施設等で、子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めるとともに、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育や発達、保護者への支援、さらには保育者の責務について理解を深めることを目的としています。

保育実習Ⅰ （施設）	対 象	小幼コース：3年次 幼保コース：2年次	単位数	2単位
	時 期	小幼コース：6月頃 幼保コース：2月頃		
	概 要	和歌山県内の乳児院、障がい児入所施設、児童発達支援センター（児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る）、児童養護施設他 合計2週間（10日間）		
	参加要件	①「保育実習指導Ⅰ（施設）」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「保育実習Ⅰ（施設）」の受講登録を期限内に完了していること		

保育実習Ⅰ （保育所）	対 象	幼保コース：3年次 （小幼コース：4年次）※1	単位数	2単位
	時 期	幼保コース：6月頃 （小幼コース：6月頃）※1		
	概 要	和歌山県内の保育所他 合計2週間（10日間）		
	参加要件	①「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「保育実習Ⅰ（保育所）」の受講登録を期限内に完了していること		

保育実習Ⅱ ※2	対 象	幼保コース：3年次 （小幼コース：4年次）※1	単位数	2単位
	時 期	幼保コース：11月・12月 （小幼コース：6月頃）※1		
	概 要	和歌山県内の保育所他 合計2週間（10日間）		
	参加要件	①「保育実習指導Ⅱ」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「保育実習Ⅱ」の受講登録を期限内に完了していること ③保育士資格取得に必要な科目（総合演習に関する科目を除く）の単位を修得済み、または当該年次に修得見込みであること		

実

習

保育実習Ⅲ ※2	対 象	4年次	単位数	2単位
	時 期	5月頃		
	概 要	児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設他（保育所は除く） 合計2週間（10日間）		
	参加要件	①「保育実習指導Ⅲ」を履修し、事前・事後指導を受けること ②「保育実習Ⅲ」の受講登録を期限内に完了していること ③保育士資格取得に必要な科目（総合演習に関する科目を除く）の単位を修得済み、または当該年次に修得見込みであること		

※1 小幼コースで3つの免許・資格を取得希望の場合は、教学センターに相談してください。

※2 保育士免許取得には、保育実習ⅡまたはⅢの選択履修が必要です。

Ⅲ-6 学生教育研究災害傷害保険（学研災）について

みなさんは、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険」に同時に加入します。これらの保険は、正課・大学行事及びその往復途中で生じた学生本人の傷害の補償と賠償責任の保険です。教育実習やボランティア等に限らず、通常の授業等でも他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりということが生じ得ますので、これらを補償するものとなります。

ただし、日常生活等すべてを幅広く補償するものではありません。その場合は、個人で学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）の加入をおすすめします（任意）。

Ⅳ. その他の資格の取得方法

Ⅳ－１ 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格は各種行政機関で福祉職として勤務する（任用される）際に必要な任用資格（※）です。

本学にて、社会福祉主事任用資格の証明書を発行する条件は、下記の通りです。条件を満たした場合に本学が発行する証明書は、卒業証明書と成績証明書とします。

〈社会福祉主事任用資格・条件〉

次のような科目のうち、３科目以上を修得すること。

社会福祉、教育原理、保育原理、児童家庭福祉、相談援助、等

Ⅳ－２ 児童指導員任用資格

児童指導員任用資格は、児童養護施設や障がい児施設等の児童福祉施設において、子どもたちの保護や生活指導にあたる職員になる際必要な任用資格（※）です。

本学教育学部の卒業生が、児童指導員任用資格の有資格者となります。本学が発行する証明書は、卒業証明書と成績証明書とします。

※任用資格とは、公務員として実際に業務に就いたときに効力が発生する資格です。

※詳しくは、教学センターまでお問合せください。

V. 学籍の異動等

V-1 休学・退学

休学・退学について考えるときは、まず、教学センターまたは担当教員に現在の状況等を相談してください。制度の詳細・届出書類については、教学センターにお問合せください。

【注意事項】

- 授業料が未納になっている場合は、休学・退学ができません。
 - 休学・退学する場合、当該学期末までに所定の届出を提出してください。
- ※授業料に関する内容等、詳しくは「学生便覧」をご参照ください。

【手続きの方法】

休学・退学の手続きは教学センターで行ってください。

V-2 除籍

次のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て除籍されます。

- 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 在学年限を超えた者
- 長期間にわたり行方不明の者
- 休学の期間を超えてもなお修学できない者
- 死亡した者

V-3 転学

他の大学への転学を希望する場合は、転入先大学の許可や転学のための条件、手続き等が必要となってきます。そのための確認は、転入先へ各自で行ってください。転学に必要な書類がある場合、教学センターへ相談してください。

V-4 留学

外国の大学に留学を希望する場合は、留学願その他必要な書類を教学センターに提出してください。詳しくは、「学生便覧」を参照、または教学センターにお問合せください。

Ⅵ. 他の大学等における学修の取扱い

Ⅵ-1 他の大学等における授業科目の履修（単位互換）の取扱い

単位互換とは、所定の条件のもとで学生が自らの在学する大学以外の大学で授業科目を履修することで、修得した単位を単位として認定する制度のことです。詳しくは、「学生便覧」をご参照ください。

Ⅵ-2 入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い

入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）で修得した単位や文部科学省が定める学修に係る単位等、教育上有益と認められる場合は、審査の上、本学教育学部で定める修得すべき単位数に算入することができます。本制度に基づいて単位認定を受けようとする学生は、対象科目の履修登録期間前までに、教学センターまで相談してください。

Ⅶ. 各種証明書について

Ⅶ-1 成績や免許・資格に関する証明書

成績や免許・資格に関する証明書は、以下の通りです。

証明書の種類	所要日数 (目安)
在学証明書	3日
成績証明書	3日
卒業見込証明書	3日
在籍証明書（休学中の場合）	5日
学力に関する証明書※	5日
保育士試験免除科目専修証明書	5日
卒業証明書	5日

※教育職員免許状の取得に必要な単位の修得状況を証明する書類です

- その他の証明書及び詳しい証明書の発行については、「学生便覧」をご参照ください。

【証明書発行に関する注意事項】

- 窓口は、和歌山信愛大学 1 号館 1 階の事務室になります。窓口の受付時間内にお越しください。大学所定の休日には取扱いしません。
- 窓口での発行は、土日祝日は除きます。また、夏期冬期休業中や大学行事等により、交付に日数を要する場合があります。
- 本人以外からの発行申込みは受け付けません（電話・代理人等の申込みはできません）。
- 授業料等納入金を滞納している場合、証明書の発行はできません。

Ⅶ-2 発行の方法

証明書申請用紙に、所定の項目を記載し、和歌山信愛大学 1 号館 1 階事務室に、発行に必要な金額を添えて提出してください。発行までの所要期間については、表を参照してください。

Ⅶ-3 証明書の郵送を希望する場合

次の①～③を同封し（④切手の場合、同封可）、和歌山信愛大学事務局 1 号館 1 階まで請求してください。

なお、いただいた個人情報については、証明書発行のみに利用し、その目的以外には利用しません。

①申込書（以下の事項をご記入ください。）

1. 氏名
2. ふりがな
3. 生年月日
4. 現住所（返送先）
5. 電話番号
6. 必要な証明書の種類と枚数
7. 使用目的と提出先

※複数取得の場合のみ、厳封の方法も書いてください。

（1つの封筒にどの証明書を何通入れるか）

※卒業後申し込み場合、在学時の氏名及び卒業年を記載してください。

②2通以内であれば、長型3号の返信用封筒を用意し、所定の切手代金82円（2019年4月現在（国内郵便の場合））を貼付したうえで返送先の住所と氏名を記入してください。

③身分証明書（学生証、運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証など本人であることが確認できるもの）の写し

④手数料（切手または郵便小為替）

※切手の場合は、100円切手を必要な枚数分同封してください。

〈例〉在学証明書と卒業見込証明書が必要な場合

- 300円分の切手×2（100円切手6枚）、返信用封筒に所定の切手代金貼付
※郵便小為替の場合は、何も記入しないでそのまま同封してください。

【送付先】 〒640-8022 和歌山県和歌山市住吉町1番地
和歌山信愛大学1号館1階事務局宛

※封筒の表には「証明書請求」と記載してください。

※ご不明な点がありましたら、和歌山信愛大学事務局（TEL:073-488-6228）までご連絡ください。

付 録

1.学 則

2.履 修 規 程

3.履修科目一覧表

4.履 修 モ デ ル

索 引

1. 学 則

制 定平成31年4月1日
和歌山信愛大学規程第1号

第1章 総則

(目的)

- 第1条 和歌山信愛大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材を育成することを目的とする。
- 2 本学教育学部子ども教育学科は、建学の精神に基づく豊かな人間性を基盤とし、子ども一人ひとりによりそう支援力とコミュニケーション力、高い専門的知識・技能に裏付けられた創造的思考力とリーダーシップで、子どもと地域社会の未来を築く、教育者・保育者を養成することを目的とする。

(自己点検及び評価等)

- 第2条 本学の目的を達するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本学は、前項の自己点検及び評価の結果について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた第三者による評価を受けるものとする。
- 3 自己点検及び評価並びに第三者による評価に関し、必要な事項は別に定める。

(教育研究情報の公開)

- 第3条 本学は、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすという観点から、次の各号に掲げる教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用、その他広く周知を図ることのできる方法によって、積極的に情報を開示するものとする。
- 一 本学の教育研究上の目的に関すること
 - 二 教育研究上の基本組織に関すること
 - 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - 四 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - 七 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - 八 授業料、入学科料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - 九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 2 本学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第4条 本学は、授業の内容及び教授方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行う。

(管理運営に必要な教職員への研修等)

- 第5条 本学は、教育研究活動等の適かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な研修を行う。

(社会的・職業的自立に関する指導等)

- 第6条 本学は、学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第2章 学部・学科等及び修業年限

(学部)

第7条 本学に教育学部を置く。

(学科)

第8条 本学の学部に応じた学科を置く。

教育学部 子ども教育学科

(学部、学科の入学定員)

第9条 学部・学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部名	学科名	入学定員	収容定員
教育学部	子ども教育学科	80名	320名

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第28条の規程により編入学した者及び第29条の規程により再入学した者は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(図書館)

第11条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し、必要な事項は別に定める。

(センター)

第12条 本学に、教育研究に関するセンターを置くことができる。

2 センターに関し、必要な事項は別に定める。

(事務部)

第13条 本学に、事務部を置く。

2 事務部に関し、必要な事項は別に定める。

第3章 職員組織

(職員)

第14条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

2 本学に、副学長を置くことができる。

3 本学に、特任教授、客員教授、非常勤講師及びその他の必要な教育職員を置くことができる。

4 本学に、名誉教授を置くことができる。

(職員組織)

第15条 学部に学部長、図書館に図書館長、事務部に事務部長を置く。

2 学部に学科長を置くことができる。

第4章 大学運営会議、教授会及び全体会議

(大学運営会議)

第16条 本学の運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため、本学に大学運営会議を置く。

2 大学運営会議は、学長、事務部長、学部長、学科長及び学長が必要と認めた専任の職員によって構成する。

3 大学運営会議は、学長が招集し、その議長となる。学長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。

4 大学運営会議は、次の事項を審議する。

- 一 大学運営、将来計画に関する事項
- 二 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項
- 三 人事に関する事項
- 四 教育の実践の方針に係る事項

- 五 学生の厚生補導の方針に係る事項
 - 六 学生の入学、卒業、在籍の方針に係る事項
 - 七 卒業認定・学位授与の方針に係る事項
 - 八 自己点検・評価の方針に係る事項
 - 九 その他、重要事項
- 5 大学運営会議に関し、必要な事項は別に定める。

(教授会)

第17条 本学の教育・研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は、学部長、当該学部配属された教授、准教授、講師、助教及び、学長が必要と認めた専任の教員をもって構成する。
- 3 教授会は、学長が招集し、学部長が議長となる。学部長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。
- 4 教授会は、次の事項を審議する。
- 一 教育研究に関する事項
 - 二 教育課程及び授業科目に関する事項
 - 三 学生の学修・生活指導・福利厚生・賞罰に関する事項
 - 四 学生の入学・卒業及びその他学籍に関する事項
 - 五 自己点検・評価に関する事項
 - 六 その他、学長、学部長の諮問事項
- 5 教授会に関し、必要な事項は別に定める。

(全体会議)

第18条 教育運営に関する事項について、連絡調整及び協議するため、全体会議を置く。

- 2 全体会議は、専任教職員をもって構成する。

(委員会)

第19条 本学に、学長の諮問機関として委員会を置くことができる。

- 2 委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第5章 学年、学期、休業日及び授業期間

(学年)

第20条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第21条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 学長は、必要に応じ前項の授業の開始終了時期について変更することができる。

(休業日)

第22条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に定める休日
- 三 本学創立記念日（11月12日）
- 四 春期休業日（3月20日から3月31日まで）
- 五 夏期休業日（8月15日より9月30日まで）
- 六 冬期休業日（12月25日より1月7日まで）

- 2 学長は、必要に応じ前項各号の休業日を変更し、又は休業日に授業を行い、若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第6章 入学

(入学の時期)

第23条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第24条 各学科第1学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第25条 入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び所定の書類を添えて、指定期日までに本学に願い出なければならぬ。

(入学者の選考)

第26条 入学者の選考は、学力試験その他の方法による。

- 2 入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第27条 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定された期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の学生納付金を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者について、入学を許可する。

(編入学)

第28条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

- 一 大学を卒業した者又は卒業見込みの者
 - 二 短期大学を卒業した者又は卒業見込みの者
 - 三 高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者
 - 四 大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上修得した者
 - 五 大学に2年以上（休学期間を除く。）在学見込みで、62単位以上修得見込みの者
- 2 前項の規定に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は別に定める。

(再入学)

第29条 次の各号の一に該当する者で再入学を志願する者は、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の議を経て相当年次に入学を許可することがある。

- 一 第47条の規定により退学した者
 - 二 第48条第一号及び第四号の規定により除籍された者
- 2 前項により入学を許可された者の、既に履修した科目及び単位数の取り扱い並びに修業年限は、教授会の議を経て決定する。

第7章 教育課程、単位及び履修方法等

(教育課程及び授業科目)

第30条 学部は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各学年に配当して編成するものとする。

3 授業科目を分けて、共通基礎科目及び専門教育科目とする。

(授業科目及び単位数)

第31条 第30条に掲げる授業科目及び単位数は、別表1の通り定める。

(卒業に必要な単位数)

第32条 教育学部の卒業所要単位数は124単位以上とする。

(授業の方法)

第33条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技等により行うものとする。

(単位計算方法)

第34条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて1単位とする。

三 一の授業科目について、講義、演習、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。

2 前項の規定に関わらず、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学習等に考慮して単位数を定めることができる。

(単位の認定、科目の修得及び評価)

第35条 授業科目を履修し、その試験又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、平常点をもって試験に代えることを認められた科目については、この限りでない。

3 試験に関し、必要な事項は別に定める。

(成績の評価)

第36条 成績の評価は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(授業日数及び授業期間)

第37条 毎学年の授業日数は、定期試験の日数を含め、35週以上とする。

(履修方法及び上限設定等)

第38条 学生は、本学に4年以上在学し、学部所定の授業科目を履修しなければならない。

2 学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。

3 学部は、前項に定める単位を優れた成績をもって修得した学生については、次の1年間に上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

4 前三項の履修方法については別に定める。

(メディアを利用して行う授業)

第39条 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した情報機器その他の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する授業科目については別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第40条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとする。とみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

- 第41条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規程により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第42条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第40条 第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第8章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

- 第43条 病気その他やむを得ない事由により、引き続き3か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第44条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、学長の許可を得て更に期間を延長することができる。
- 2 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。
- 3 休学の期間は、第10条の在学年限に算入しない。
- 4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の手続により学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

- 第45条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(留学)

- 第46条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第10条に定める在学期間に含めることができる。
- 3 留学に関する事項は別に定める。

(退学)

- 第47条 退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署のうえ、所定の書類の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第48条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。
- 一 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - 二 第10条に定める在学年限を超えた者
 - 三 長期間にわたり行方不明の者
 - 四 第44条第2項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
 - 五 死亡した者

第9章 卒業及び学士の学位

(卒業認定・学位授与の方針)

第49条 本学に4年以上在学し、以下の各号に規定する能力を身に付けるべく編成された教育課程の学修を通じ、所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- 一 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。
 - 二 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得て主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。
 - 三 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、地域の未来に貢献できる。
 - 四 職業人として、専門的知識・技能に基づく高い実践力を身に付けている。
 - 五 様々な問題を主体的に学び、探求し、独自の発想で課題解決にあたることができる。
- 2 前項の規定に加え、教育学部では、以下の各号に定める能力を身に付けるべく編成された教育課程の学修を通じ、所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（教育学）の学位を授与する。
- 一 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える心身の健康を身に付けている。
 - 二 人と人との繋がりを重視した高いコミュニケーション力で、世代を越えて友好な関係を構築し、奉仕の精神で周囲の信頼を得、主体的に協力してもらえる状況を作り出すことができる。
 - 三 郷土を支える意欲と課題解決力を有し、子どもと地域の将来に貢献する教育者としての自覚をもって行動できる。
 - 四 学童期までの継続性に理解のある教育を担う専門的実践力と、子ども一人ひとりに寄り添う支援力を身に付けている。
 - 五 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたることができる。

(教育職員免許状)

第50条 教育職員免許状を取得しようとする者は、第32条の規程によるほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の規定による所要の単位を修得した者が教育職員免許状を取得できる学部学科、教育職員免許状の種類は次の通りとする。

学部	学科	免許状
教育学部	子ども教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状

- 3 小学校教育職員の資格を得るために必要な授業科目は、別表2の通りとする。
- 4 幼稚園教育職員の資格を得るために必要な授業科目は、別表3の通りとする。

(保育士資格)

第51条 保育士資格を取得しようとする者は、第32条の規程によるほか、児童福祉法及び同施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の規定により所要の単位を修得した者が保育士資格を取得できる学部学科は以下の通りとする。

学部	学科	資格
教育学部	子ども教育学科	保育士資格

- 3 保育士資格を得るために必要な授業科目は、別表4の通りとする。

第10章 賞罰

(表彰)

第52条 学生として表彰に値する行為があった者には、学長は、教授会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第53条 本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本人に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当の理由なくして出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

- 4 停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

第11章 厚生補導

(学生指導)

第54条 本学は、学生の福利厚生並びに学生生活全般の指導の適切かつ円滑な実施を図るものとする。

- 2 前項に関する事項は別に定める。

(保健管理)

第55条 本学に医務室を置き、学生の保健管理を行う。

第12章 施設利用

(施設利用)

第56条 本学の施設は、大学の学生及び職員が使用できる。ただし、本学の運営に支障のない限りにおいて、一般市民の利用に供することができる。

第13章 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第57条 本学において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生としての入学を許可することがある。

- 2 研究生を志願することの出来る者は、大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(聴講生)

第58条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生については別に定める。

(科目等履修生)

第59条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障がない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生については別に定める。

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生については別に定める。

第14章 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第61条 入学検定料及び学生納付金については別に定める。

(研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金)

第62条 研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金については別に定める。

(休学中の在籍料)

第63条 休学中の在籍料については別に定める。

(納付した授業料等)

第64条 納付した入学検定料及び学生納付金等は、特別の事情がある場合を除き返戻しない。

第15章 公開講座及び各種講習会

(公開講座及び各種講習会等)

第65条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

2 社会人の再教育及び教育研究活動に資するため、特別講座等を開設することができる。

第16章 補則

(雑則)

第66条 この学則に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

(改廃)

第67条 この学則の改廃は、教授会、大学運営会議の議を経て学長が行うものとする。

附則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

別表1 教育学部子ども教育学科の教育課程（第31条関係）

科目区分			単位数		備 考
			必修	選択	
共通基礎科目	教養科目	信愛教育 の基礎教育	信愛教育I 1 信愛教育II 1 いのちと倫理 2 ボランティア実習 1		
		教育者の教養	日本国憲法 2 ヘルスプロモーション科学 2 情報処理論 2 国際教育論 2 人類生態学概論 2 子どもと遊び 2 子どもと文学 2 こころの科学 2 生命と進化 2 現代メディア論 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	必修を含め合計6単位以上を修得すること。
		リテラシー	日本語表現 1 英語コミュニケーションI 1 英語コミュニケーションII 1 フランス語コミュニケーション 1 中国語コミュニケーション 1 情報処理演習I 1 情報処理演習II 1	1 1 1 1 1	必修を含め6単位以上修得すること。
		体育 保健	スポーツと健康I(講義) 1 スポーツと健康II(実技) 1		
		教師塾	教職キャリアデザイン 1 教職基礎ゼミナール 2 教職基礎実習 1 インターンシップ(事前・事後指導を含む) 1 キャリアガイダンスI 1 キャリアガイダンスII 1 教師への道I 2 教師への道II 2 教師への道III 2	2 2 2 2 2	必修を含め合計6単位以上を修得すること。
	地域連携科目	紀の国わかやまと世界	世界の中の和歌山 2 歴史・文化と風土 2 郷土の自然 2 まちづくりの経済学 2 地域の生活文化 2 文学と郷土 2	2 2 2 2 2 2	必修を含め合計6単位以上を修得すること。
		地域探求 科目	地域力再生論 2 地域連携フィールド学習 4 地域連携フィールドゼミナール 4 地域防災教育論 2	1	

科目区分		授業科目の名称	単位数		備 考
			必修	選択	
専門教育科目	理念・理論	教職論	2		
		教育原理	2		
		保育原理	2		
		教育制度論	2		
		児童家庭福祉	2		
		社会福祉	2		
		社会的養護	2		
		教育方法論	2		
		教育課程総論	2		
		保育課程論	2		
		保育内容総論	1		
	教科・保育内容の専門領域	国語(書写を含む)		2	
		算数		2	
		理科		2	
		社会		2	
		図画工作I		1	
		図画工作II		1	
		音楽I		1	
		音楽II		1	
		器楽		2	
		体育		1	
		生活I		1	
		生活II		1	
		家庭		1	合計14単位以上を修得すること。
		初等英語		1	
		子どもと環境		1	
		子どもの言葉		1	
		子どもの表現I		1	
		子どもの表現II		1	
		音楽表現研究		1	
		造形表現研究		1	
		幼児体育I		1	
		幼児体育II		1	
		保育の表現技術(言葉)		1	
		鍵盤演奏入門		1	
		鍵盤楽器の表現技法		2	
	子ども理解	発達心理学	2		
		教育心理学	1		
		幼児理解の理論と方法	2		
		子どもの保健IA		2	
		子どもの保健IB		2	
		子どもの保健II		1	
		子どもの食と栄養I		1	
		子どもの食と栄養II		1	

科目区分		授業科目の名称	単位数		備 考
			必修	選択	
専門教育科目	子どものニーズ支援	特別支援教育・保育I	1		
		特別支援教育・保育II	1		
		社会的養護内容		1	
		相談援助		1	
		教育相談支援	2		
		地域と子育て支援		2	
		保育相談支援		1	
		生徒指導・進路指導の理論と方法		2	
	教育・保育の指導法	保育内容の指導法I	2		
		保育内容の指導法II	2		
		初等教科教育法(国語)	2		
		初等教科教育法(算数)		2	
		初等教科教育法(社会)		2	
		初等教科教育法(理科)		2	
		初等教科教育法(英語)		2	
		初等教科教育法(生活)	2		
		初等教科教育法(音楽)	1		
		初等教科教育法(図画工作)	1		
		初等教科教育法(家庭)		1	
		初等教科教育法(体育)	1		
		道徳教育指導論		2	
		特別活動指導論		1	
		総合的な学習の時間指導論		2	
	実 習	乳児保育I		1	
		乳児保育II		1	
		幼稚園実習I		2	
		幼稚園実習II		2	
		幼稚園実習指導I		1	
		幼稚園実習指導II		1	
		小学校実習		4	
		小学校実習指導		1	
		保育実習I(保育所)		2	
		保育実習I(施設)		2	
		保育実習II		2	
		保育実習III		2	
		保育実習指導I(保育所)		1	
		保育実習指導I(施設)		1	
		保育実習指導II		1	
		保育実習指導III		1	
課題探求科目	実践研究	保育内容実践研究		2	
		教科実践研究		2	
		教職実践演習(幼・小)		2	
		保育・教職実践演習(幼)		2	
	総合研究	専門ゼミナールI	2		
		専門ゼミナールII	2		
		卒業研究	4		

別表2 小学校教諭（一種）養成課程（第50条第3項関係）

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
科目	最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法		
			必修	選択			
日本国憲法	2	日本国憲法	2				
体育	2	スポーツと健康Ⅰ(講義)	1				
		スポーツと健康Ⅱ(実技)	1				
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1				
		英語コミュニケーションⅡ	1				
情報機器の操作	2	情報処理演習Ⅰ	1				
		情報処理演習Ⅱ	1				
教科及び教科の指導法に関する科目							
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法	
				必修	選択		
教科に関する 専門的事項	国語(書写を含む。)	30	国語(書写を含む)	2			
	社会		社会	2			
	算数		算数	2			
	理科		理科	2			
	生活		生活Ⅰ	1			
			生活Ⅱ	1			
	音楽		音楽Ⅰ	1			1
			音楽Ⅱ				
鍵盤楽器の表現技法				2			
教科に関する 専門的事項	図画工作		図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	1			
	家庭		家庭	1			
	体育		体育	1			
	外国語		初等英語	1			
(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語(書写を含む。)	30	初等教科教育法(国語)	2			
	社会		初等教科教育法(社会)	2			
	算数		初等教科教育法(算数)	2			
	理科		初等教科教育法(理科)	2			
	生活		初等教科教育法(生活)	2			
	音楽		初等教科教育法(音楽)	1			
	図画工作		初等教科教育法(図画工作)	1			
	家庭		初等教科教育法(家庭)	1			
	体育		初等教科教育法(体育)	1			
	外国語		初等教科教育法(英語)	2			

教育の基礎的理解に関する科目等						
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		
			教育心理学	1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育・保育I	1		
			特別支援教育・保育II	1		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論	2		
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導論	2		
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間指導論	2		
	特別活動の指導法		特別活動指導論	1		
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育相談支援	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	小学校実習	4		
			幼稚園実習I		2	
			幼稚園実習II		2	
			小学校実習指導	1		
			幼稚園実習指導I		1	
			幼稚園実習指導II		1	
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2		
大学が独自に設定する科目						
授業科目				単位数		履修方法
				必修	選択	
						※

※最低修得単位を越えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得。

別表3 幼稚園教諭（一種）養成課程（第50条第4項関係）

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
科目	最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法		
			必修	選択			
日本国憲法	2	日本国憲法	2				
体育	2	スポーツと健康I(講義)	1				
		スポーツと健康II(実技)	1				
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションI	1				
		英語コミュニケーションII	1				
情報機器の操作	2	情報処理演習I	1				
		情報処理演習II	1				
領域及び保育内容の指導法に関する科目							
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法	
				必修	選択		
領域に 関する専門的 事項	国語(書写を含む。)	16	国語(書写を含む)	2			
	生活		生活I	1			
			生活II	1			
	音楽		音楽I	1			
			音楽II	1			
			器楽	2			
	図画工作		図画工作I	1			
図画工作II			1				
体育	体育		1				
器及び 教材の活用を含む (情報機			保育内容総論	1			
			保育内容の指導法I	2			
			保育内容の指導法II	2			
教育の基礎的理解に関する科目等							
科目	各科目に含めることが 必要な事項		最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法
		必修			選択		
教育の基礎的 理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	10	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・ 職務内容(チーム学校運営への 対応を含む。)		教職論	2			
	教育に関する社会的、制度的 又は経営的事項(学校と地域 との連携及び学校安全への対 応を含む。)		教育制度論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の 発達及び学習の過程		発達心理学	2			
			教育心理学	1			
	特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別支援教育・保育I	1			
			特別支援教育・保育II	1			
教育課程の意義及び編成の方 法(カリキュラム・マネジメント を含む。)	教育課程総論	2					

教育の基礎的理解に関する科目等						
科目		最低修得 単位数	授業科目	単位数		履修方法
				必修	選択	
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法論	2		
	幼児理解の理論及び方法		2			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2			
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園実習Ⅰ	2	4	
			幼稚園実習Ⅱ	2		
			小学校実習			
			幼稚園実習指導Ⅰ	1		
			幼稚園実習指導Ⅱ	1		
	小学校実習指導		1			
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小) 保育・教職実践演習(幼)		2 2	2単位 選択必修
大学が独自に設定する科目						
授業科目			単位数		履修方法	
			必修	選択		
教職基礎実習			1		※	
ボランティア実習			1			
子どもと遊び				2		
子どもと文学				2		
子どもと環境				1		
子どもの言葉				1		
子どもの表現Ⅰ				1		
子どもの表現Ⅱ				1		
音楽表現研究				1		
造形表現研究				1		

※「大学が独自に設定する科目」の科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得。

別表4 保育士養成教育課程（第51条関係）

科 目	系 列	教科目名	授業形態	単位数	必修	選択	備 考
教養科目		信愛教育I	演習	1	1		必修を含め38単位以上履修すること。
		信愛教育II	演習	1	1		
		いのちと倫理	講義	2	2		
		ボランティア実習	実習	1	1		
		日本国憲法	講義	2	2		
		ヘルスプロモーション科学	講義	2		2	
		情報処理論	講義	2		2	
		国際教育論	講義	2		2	
		人類生態学概論	講義	2		2	
		子どもと遊び	講義	2		2	
		子どもと文学	講義	2		2	
		こころの科学	講義	2		2	
		生命と進化	講義	2		2	
		現代メディア論	講義	2		2	
		日本語表現	演習	1	1		
		教職キャリアデザイン	講義	1	1		
		教職基礎ゼミナール	演習	2	2		
		教職基礎実習	実習	1	1		
		インターンシップ(事前・事後指導を含む)	実習	2		2	
		キャリアガイダンスI	講義	1	1		
		キャリアガイダンスII	講義	1		1	
		教師への道I	講義	2		2	
		教師への道II	講義	2		2	
		教師への道III	講義	2		2	
		世界の中の和歌山	講義	2	2		
		歴史・文化と風土	講義	2		2	
		郷土の自然	講義	2		2	
		まちづくりの経済学	講義	2		2	
		地域の生活文化	講義	2		2	
		文学と郷土	講義	2		2	
		地域力再生論	講義	2	2		
		地域連携フィールド学習	実習	1		1	
		地域連携フィールドゼミナール	演習	4	4		
		地域防災教育論	講義	2	2		
		情報処理演習I	演習	1	1		
		情報処理演習II	演習	1	1		
	外国語科目	英語コミュニケーションI	演習	1	1		
		英語コミュニケーションII	演習	1	1		
		フランス語コミュニケーション	演習	1		1	
		中国語コミュニケーション	演習	1		1	

科 目	系 列	教科目名	授業形態	単位数	必修	選択	備 考
教養科目		保健体育 科目	スポーツと健康I(講義)	講義	1	1	必修を含め38単位以上履修すること。
			スポーツと健康II(実技)	実技	1	1	
		合 計		69	29	40	
必修科目	科目 保育の本質・目的に関する	保育原理	講義	2	2		
		教育原理	講義	2	2		
		児童家庭福祉	講義	2	2		
		社会福祉	講義	2	2		
		相談援助	演習	1	1		
		社会的養護	講義	2	2		
		教職論	講義	2	2		
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	講義	2	2		
		教育心理学	演習	1	1		
		子どもの保健IA	講義	2	2		
		子どもの保健IB	講義	2	2		
		子どもの保健II	演習	1	1		
		子どもの食と栄養I	演習	1	1		
		子どもの食と栄養II	演習	1	1		
	保育の内容・方法に関する科目	地域と子育て支援	講義	2	2		
		保育課程論	講義	2	2		
		保育内容総論	演習	1	1		
		保育内容の指導法I	演習	2	2		
		保育内容の指導法II	演習	2	2		
		保育内容実践研究	演習	2	2		
		乳児保育I	演習	1	1		
		乳児保育II	演習	1	1		
		特別支援教育・保育I	演習	1	1		
		特別支援教育・保育II	演習	1	1		
		社会的養護内容	演習	1	1		
		保育相談支援	演習	1	1		
	保育の表現技術	幼児体育I	演習	1	1		
		図画工作I	演習	1	1		
		音楽I	演習	1	1		
		器楽	演習	2	2		
		鍵盤楽器の表現技法	演習	2	2		
		保育の表現技術(言葉)	演習	1	1		
	保育実習	保育実習I(保育所)	実習	2	2		
		保育実習I(施設)	実習	2	2		
		保育実習指導I(保育所)	演習	1	1		
		保育実習指導I(施設)	演習	1	1		
	演習 総合	保育・教職実践演習(幼)	演習	2	2		
		合 計		56	56	0	

科 目	系 列	教科目名	授業形態	単位数	必修	選択	備 考
選択必修科目	I						この欄の選択教科目・単位の中から6単位以上必ず履修しなければならない。
	II	教育相談支援	講義	2		2	
		幼児理解の理論と方法	講義	2		2	
	III	教育方法論	講義	2		2	
		教育課程総論	講義	2		2	
		子どもの表現I	演習	1		1	
		子どもの表現II	演習	1		1	
		子どもと環境	演習	1		1	
		子どもの言葉	演習	1		1	
	IV	鍵盤演奏入門	演習	1		1	
		音楽II	演習	1		1	
		図画工作II	演習	1		1	
		造形表現研究	演習	1		1	
		音楽表現研究	演習	1		1	
		幼児体育II	演習	1		1	
	保育実習	保育実習II	実習	2		2	保育実習IIと保育実習指導II、または保育実習IIIと保育実習指導IIIを合わせて、3単位以上履修しなければならない。
		保育実習III	実習	2		2	
		保育実習指導II	演習	1		1	
		保育実習指導III	演習	1		1	
		合 計		24	0	24	

(注) 系列欄のⅠ～Ⅳは、次の事項を示す

Ⅰ：保育の本質・目的に関する科目

Ⅱ：保育の対象の理解に関する科目

Ⅲ：保育の内容・方法に関する科目

Ⅳ：保育の表現技術

2. 履修規程

(平成31年4月1日制定規程)

(趣旨)

第1条 和歌山信愛大学教育学部(以下「本学部」という。)における教育課程等に関し必要な事項は、和歌山信愛大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(クラス)

第2条 本学部子ども教育学科第1学年次及び2学年次学生は、学年毎に区分されたクラスに所属する。

(コース)

第3条 本学部子ども教育学科に次のとおり免許・資格取得コースを設ける。

学科	免許・資格取得コース	主に取得できる免許・資格	定員
子ども教育学科	小幼コース	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	35人
	幼保コース	幼稚園教諭一種免許状 保育士資格	45人

2 コースへの配属は第3学年次以降とする。

3 本学部子ども教育学科の学生の第3学年次以降のコースへの所属は、第2学年次前期終了後、学生の希望申告、履修状況及び通算GPA(Grade Point Average)に基づき、学部長がこれを決定する。

(授業科目の区分)

第4条 共通基礎科目を次の区分に分類する。

教養科目

信愛教育の基礎
教育者の教養
リテラシー
保健体育
教師塾

地域連携科目

紀の国わかやまと世界
地域探求科目

2 専門教育科目を次の区分に分類する。

理念・理論
教科・保育内容の専門領域
子ども理解
子どものニーズ支援
教育・保育の指導法
実習
課題探求科目
実践研究
総合研究

(卒業の要件)

第5条 卒業の要件は、学則第32条及び第49条に定めるものの他、別表1に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

(授業時間)

第6条 授業時間は45分間をもって1時間の学修とみなす。

(学期別授業数及び一時限の時間)

第7条 各学期の授業回数は14回を原則とし、1回1時限の時数を100分間とする。

(授業科目及び履修方法)

第8条 共通基礎科目及びその履修方法は別表2の通りとする。

2 専門教育科目及びその履修方法は別表3の通りとする。

3 前1項および2項に定めるもののほか、臨時講義を開講することがある。

(授業の公示)

第9条 各学期に開講する授業科目、授業時間及び担当教員名は、学年又は学期の初めに公示する。

(履修科目の登録)

第10条 学生は、履修しようとする科目を、所定の期間内に所定の方法で登録しなければならない。ただし、授業科目によっては、

受講者数を制限することがある。

2 前項の登録内容に不備がある場合は、所定の期間内に所定の方法で修正しなければならない。

3 登録後は、特別の場合を除き授業科目を変えることはできない。

(履修登録の制約等)

第11条 次に掲げる授業科目は、原則として履修することが出来ない。

(1) 異なる学年次の授業科目

(2) 異なるクラス又はコースの授業科目

(3) 届出をしていない授業科目

(4) 既に単位を取得した授業科目

(5) 授業時間が重複する授業科目

2 履修の前提となる特別の制約が設定されている授業科目については、それを満たさない場合、履修できないことがある。

3 以下の場合、配当学年次、クラス及びコースを越えた履修を許可する。

(1) 不合格となった授業科目の再履修

(2) 第3学年末のGPAが3.0を超える学生の履修

(3) その他の事由により、学長が許可した場合

4 専門ゼミナールⅡの単位を修得したが、第5条に定める卒業の要件を満たさず、卒業延期となった学生は、引き続き、専門ゼミナールⅡを履修することとする。

(教育実習の受講資格)

第12条 教育実習の受講資格は以下の通りとする。

(1) 幼稚園実習Ⅱ及び小学校実習については、教員免許状取得に必要な全ての科目（教育実践に関する科目を除く）の単位を修得済み、または当該学年次に修得見込みであること。

(2) 幼稚園実習Ⅱ及び小学校実習については、原則として小幼コースの学生は「教科実践研究」、幼保コースの学生は「保育内容実践研究」を3年次に履修していること。

(3) 幼稚園実習Ⅱ及び小学校実習については、実習実施前年度までに80単位以上の卒業単位を修得済であること。

(保育実習の受講資格)

第13条 保育実習の受講資格は以下の通りとする。

保育実習Ⅱ・Ⅲについては、保育士資格取得に必要な全ての科目の単位を修得済み、または当該学年次に修得見込みであること。

(履修登録単位数の上限)

第14条 当該年度中に履修登録できる単位数の上限を原則49単位とする。

2 実技、実習及びその事前事後指導に関する科目は、前項に定める単位数に算入しない。

3 GPAが3.0以上の学生には、第2学年次以降登録単位数上限数を越えた履修登録を許可する。

(授業の出席)

第15条 全ての授業科目について、開講時数の全てに出席することを基本とする。当該履修科目における出席回数が、講義、演習、実技は、開講時数の3分の2以上に達しない場合は原則として単位の修得ができない。

2 実習は、所定の全授業日数の出席をもって成績評価の基本要件とするため、病気又はやむを得ない場合を除き、原則として欠席を認めない。病気又はやむを得ない事由による欠席についての取り扱いは別に定める。

3 各授業時間の3分の1を越えての遅刻又は早退は欠席と見なす。それ以外の遅刻又は早退は、3回で1回の欠席とする。

(試験)

- 第16条 学則第35条の規程に定める授業科目の試験（以下「試験」という。）は、平常試験及び学期末に期間を決めて行う定期試験、またはこれらの併用により行う。定期試験は、授業科目ごとに、当該授業が修了した学期末の所定の期間に行う。
- 2 試験は、筆記試験、口述試験、実技試験等、授業の方法に応じて、適切な方法により学修の成果を評価して行うことができる。
- 3 定期試験は、当該授業科目の実施時数の3分の2以上の出席を満たさなければ、原則として、受けることができない。
- 4 試験において不正行為を行った者には、学則第53条の規定による懲戒を行う。
- 5 前項に規定する者のその期の履修登録は全て無効とする。ただし、学外での実習・演習を制度上必須の条件として単位認定される授業科目は、無効とする科目から除外されることがある。

(追試験等)

- 第17条 疾病その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった者には、追試験を行うことがある。
- 2 追試験を受けようとする者は、当該学期の定期試験の終了後7日以内に、追試験願にその事由を証明する診断書等を添えて、担当教員に提出しなければならない。
- 3 追試験に関し必要な事項は別に定める。
- 4 再試験は、原則として行わない。
- 5 第4学年次の履修科目のうち、卒業必修科目については、再試験を行うことがある。

(成績の評価)

- 第18条 学業成績の評価は、100点法をもってあらわす。
- 2 学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する。
- 秀……………90点以上
優……………80点～89点
良……………70点～79点
可……………60点～69点
不可…………59点以下
- 3 学業成績評価60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。

(学修成果の評価)

第19条 前条の成績の評価に対して次の各号に掲げるグレード・ポイント（以下「GP」という。）を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修科目のGPの平均（以下「GPA」という。）を算出し、学修成果の評価を行う。

区 分	評 価	G P
合 格	秀	4.0
	優	3.0
	良	2.0
	可	1.0
不 合 格	不 可	0.0

- 2 GPAとして、学期単位での学修状況と成績を示す学期GPAと、在学中における全学期の学修状況と成績を示す通算GPAの二種類を使用する。
- 3 前項のGPAは、それぞれ以下の計算式によって算定する。
- 学期GPA

$$(\text{その学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計} \div \text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}$$
 通算GPA

$$((\text{各学期に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和} \div \text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}$$

(単位の授与)

第20条 成績評価の結果、合格の評価を得た学生に対しては、所定の単位を与える。

(再履修)

第21条 不合格となった授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

(単位の認定)

第22条 単位の認定は、毎学年末に行う。

2 各科目の単位の認定は、学部教授会の議を経て、学長が行うものとする。

(進級の要件)

第23条 第1学年次終了時に10単位以上修得しなければ第2学年次に進級できない。

2 第2学年次終了時に50単位以上修得しなければ第3学年次に進級できない。

3 第4学年次に第4条の規程を満たさなければ、卒業延期となる。

(専門ゼミナール及び卒業研究)

第24条 専門ゼミナールⅠ・Ⅱ及び卒業研究を履修する学生は、所属する学科の教員の中から当該教員の許可を得て、その指導を受けるものとする。

第25条 卒業研究の履修にあたっては、卒業論文指導教員に配属され、かつ当該年度中の卒業が見込まれるものでなければならない。

(卒業論文の提出)

第26条 第4学年次の学生は、所定の期日までに卒業論文を、教学センターに提出しなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第27条 学則第40条の規定により、他の大学又は短期大学における授業科目を履修しようとする者は、履修願その他必要書類を学部長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条 学則第41条の規定により、大学以外の教育施設等における学修を履修しようとする者は、履修願その他必要書類を学部長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第29条 学則第42条の規定により、学部に入学前の既修得単位等の認定を願い出ようとする者は、認定願その他必要書類を学部長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

(留学)

第30条 学則46条の規定により、外国の大学に留学しようとする者は、留学願その他必要書類を学部長を経て学長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

3 前項の規程により留学した場合は、第27条の規程を準用する。

(研究生)

第31条 本学部の専任担当教員の指導を受けて特定の専門分野を研究しようとする者があるときは、学則第57条の規定により、教授会の議を経て、学長は、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志望する者は、あらかじめ指導を受けようとする教員の了解を得た後、毎学期指定する期日までに所定の研究生入学願書、履歴書に検定料を添えて、学部長を経て学長に提出しなければならない。

3 研究期間を超えて引き続き在学しようとするときは、願い出により教授会の議を経て、学長は、その期間を延長することができる。

4 研究事項の成績に関し、指導教員の証明ある者に対しては、願い出により教授会の議を経て、所定の証明書を交付する。

5 前項の成績は、指導教員を含め当該関係教員2名以上が審査する。

6 研究生は、指導教員及び授業科目担当教員の承認を経て、学部の授業に出席することができる。

7 研究生として研究に適しないと教授会で認めた者は、学長が退学させることがある。

(聴講生)

第32条 本学部の授業科目を聴講しようとする者があるときは、学生の学習に妨げのない限り、学則第58条の規定により、教授会の議を経て、学長は、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生を志望する者は、毎学期指定する期日までに所定の聴講生入学願書、履歴書に検定料を添えて、学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 3 聴講生は、少なくとも1学期間在学することを原則とする。
- 4 聴講期間を超えて引き続き在学しようとするときは、願出により教授会の議を経て、学長は、その期間を延長することができる。
- 5 聴講生には願出により、学部長がその聴講事項につき証明書を交付する。
- 6 聴講生として学修に適しないと教授会で認めた者は、学長が退学させることがある。

(科目等履修生)

第33条 科目等履修生として学部で開講する授業科目を履修しようとする者があるときは、当該授業科目の授業に支障がない場合に限り、学則第59条の規程により、授会の了承を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生として入学しようとする者は、毎学期指定する期日までに、所定の科目等履修生入学願書、履歴書及び別に指定する書類に検定料を添えて、学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 3 科目等履修生は、1学期間在学することを原則とする。
- 4 科目等履修期間を超えて引き続き在学しようとするときは、願出により教授会の議を経て、学長は、その期間を延長することができる。
- 5 科目等履修生として学修に適しない場合は教授会の議を経て、学長が履修の許可を取り消すことがある。

(その他)

第34条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表1 卒業要件

科目区分			必修	選択必修	選択
共通基礎科目	教養科目	信愛教育の基礎	5	—	21
		教育者の教養	2	4	
		リテラシー	5	1	
		保健体育	2	—	
		教師塾	5	—	
	地域連携科目	紀の国わかやまと世界	2	4	
		地域探求科目	8	—	
専門科目	理念・理論		21	—	
	教科・保育内容の専門領域		—	14	
	子ども理解		5	—	
	子どものニーズ支援		4	—	
	教育・保育の指導法		11	—	
	実習		—	—	
	課題探求科目	実践研究	—	2	
		総合研究	8	—	
合 計			78	25	21
			卒業要件単位数 124単位以上		

別表2 共通基礎科目

区分	科目	授業科目の名称	単位数		授業形態	配当年次	週開講時限(1時限100分)								授業回数	授業時間	備考
			必修	選択			1年次		2年次		3年次		4年次				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教養科目	信愛教育の基礎	信愛教育Ⅰ	1		演習	1年	0.5	0.5							28	30	
		信愛教育Ⅱ	1		演習	2年			0.5	0.5					28	30	
		いのちと倫理	2		講義	1年		1							14	30	
		ボランティア実習	1		実習	1年									*	40	*学外集中
	教育者の教養	日本国憲法	2		講義	1年	1								14	30	必修を含め合計6単位以上を修得すること。
		ヘルスプロモーション科学	2		講義	1年	1								14	30	
		情報処理論	2		講義	1年	1								14	30	
		国際教育論	2		講義	1年		1							14	30	
		人類生態学概論	2		講義	2年			1						14	30	
		子どもと遊び	2		講義	1年		1							14	30	
		子どもと文学	2		講義	2年			1						14	30	
		こころの科学	2		講義	2年				1					14	30	
		生命と進化	2		講義	2年				1					14	30	
		現代メディア論	2		講義	2年			1						14	30	

区分	科目	授業科目の名称	単位数		授業形態	配当年次	週開講時限(1時限100分)								授業回数	授業時間	備考
			必修	選択			1年次		2年次		3年次		4年次				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教養科目	リテラシー	日本語表現	1		演習	1年	1								14	30	1単位以上修得すること。
		英語コミュニケーションⅠ	1		演習	1年	1							14	30		
		英語コミュニケーションⅡ	1		演習	1年		1						14	30		
		フランス語コミュニケーション	1		演習	2年			1					14	30		
		中国語コミュニケーション	1		演習	2年			1					14	30		
		情報処理演習Ⅰ	1		演習	1年		1						14	30		
		情報処理演習Ⅱ	1		演習	2年			1					14	30		
	保健体育	スポーツと健康Ⅰ(講義)	1		講義	1年	0.5							14	15		
		スポーツと健康Ⅱ(実技)	1		実技	1年	0.5	1						28	45		
	教師塾	教職キャリアデザイン	1		講義	1年	0.5	0.5						14	15	隔週開講	
		教職基礎ゼミナール	2		演習	1年	1	1						28	60		
		教職基礎実習	1		実習	1年								*	40	学外集中	
		インターンシップ (事前・事後指導を含む)	2		実習	3年								*	80	学外集中	
		キャリアガイダンスⅠ	1		講義	3年					0.5	0.5		14	15	隔週開講	
		キャリアガイダンスⅡ	1		講義	4年							0.5	0.5	14	15	隔週開講
		教師への道Ⅰ	2		講義	3年					1			14	30		
		教師への道Ⅱ	2		講義	3年						1		14	30		
		教師への道Ⅲ	2		講義	4年							1	14	30		
地域連携科目	紀の国わかやまと世界	世界の中の和歌山	2		講義	1年	1							14	30	必修を含め合計6単位以上を修得すること。	
		歴史・文化と風土	2		講義	1年		1						14	30		
		郷土の自然	2		講義	1年		1						14	30		
		まちづくりの経済学	2		講義	2年			1					14	30		
		地域の生活文化	2		講義	2年			1					14	30		
		文学と郷土	2		講義	2年				1				14	30		
	地域探求科目	地域力再生論	2		講義	2年			1					14	30		
		地域連携フィールド学習	1		実習	1年								*	40	学外集中	
		地域連携フィールドゼミナール	4		演習	2年			2	2				28	120		
	地域防災教育論	2		講義	3年						1		14	30			

別表3 専門教育科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		授業形態	配当年次	週開講時限(1時限100分)								授業回数	授業時間	備考
		必修	選択			1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
理念・理論	教職論	2		講義	1年	1							14	30		
	教育原理	2		講義	1年	1							14	30		
	保育原理	2		講義	1年	1							14	30		
	教育制度論	2		講義	1年		1						14	30		
	児童家庭福祉	2		講義	1年		1						14	30		
	社会福祉	2		講義	2年			1					14	30		
	社会的養護	2		講義	2年				1				14	30		
	教育方法論	2		講義	1年		1						14	30		
	教育課程総論	2		講義	1年	1							14	30		
	保育課程論	2		講義	1年		1						14	30		
	保育内容総論	1		演習	1年	1							14	30		
教科・保育内容の専門領域	国語(書写を含む)		2	講義	2年				1				14	30		
	算数		2	講義	2年					1			14	30		
	理科		2	講義	2年				1				14	30		
	社会		2	講義	2年					1			14	30		
	図画工作I		1	演習	1年	1							14	30		
	図画工作II		1	演習	1年		1						14	30		
	音楽I		1	演習	1年	1							14	30		
	音楽II		1	演習	1年		1						14	30		
	器楽		2	演習	2年				1	1			28	60		
	体育		1	演習	2年				1				14	30		
	生活I		1	演習	1年	1							14	30		
	生活II		1	演習	1年		1						14	30		
	家庭		1	演習	2年					1			14	30		
	初等英語		1	演習	2年					1			14	30		
	子どもと環境		1	演習	1年		1						14	30		
	子どもの言葉		1	演習	1年		1						14	30		
	子どもの表現I		1	演習	1年		1						14	30		
	子どもの表現II		1	演習	2年				1				14	30		
		音楽表現研究		1	演習	3年					1		14	30		
		造形表現研究		1	演習	3年					1		14	30		
子ども理解	幼児体育I		1	演習	3年					1 (幼)	1 (小)		14	30		
	幼児体育II		1	演習	3年						1		14	30		
	保育の表現技術(言葉)		1	演習	3年					1			14	30		
	鍵盤演奏入門		1	演習	1年	1							14	30		
	鍵盤楽器の表現技法		2	演習	3年					1	1		28	60		
	発達心理学		2	講義	1年	1							14	30		
	教育心理学		1	演習	1年		1						14	30		
	幼児理解の理論と方法		2	講義	2年			1					14	30		
	子どもの保健IA		2	講義	2年			1					14	30		
	子どもの保健IB		2	講義	2年				1				14	30		
	子どもの保健II		1	演習	3年					1			14	30		
	子どもの食と栄養I		1	演習	3年					1			14	30		
	子どもの食と栄養II		1	演習	3年						1		14	30		

合計14単位以上を修得すること。

科目区分	授業科目の名称	単位数		授業形態	配当年次	週開講時間(1時間100分)								授業回数	授業時間	備考
		必修	選択			1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
子どものニーズ支援	特別支援教育・保育I	1		演習	3年					1				14	30	
	特別支援教育・保育II	1		演習	3年					1				14	30	
	社会的養護内容	1		演習	3年					1				14	30	
	相談援助	1		演習	3年					1				14	30	
	教育相談支援	2		講義	3年					1				14	30	
	地域と子育て支援	2		講義	3年					1				14	30	
	保育相談支援	1		演習	3年					1				14	30	
	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		講義	3年					1				14	30	
教育・保育の指導法	保育内容の指導法I	2		演習	2年			1						14	60	
	保育内容の指導法II	2		演習	3年					1				14	60	
	初等教科教育法(国語)	2		講義	2年			1						14	30	
	初等教科教育法(算数)	2		講義	3年					1				14	30	
	初等教科教育法(社会)	2		講義	3年					1				14	30	
	初等教科教育法(理科)	2		講義	3年					1				14	30	
	初等教科教育法(英語)	2		講義	3年					1				14	30	
	初等教科教育法(生活)	2		講義	2年			1						14	30	
	初等教科教育法(音楽)	1		演習	2年			1						14	30	
	初等教科教育法(図画工作)	1		演習	2年			1						14	30	
	初等教科教育法(家庭)	1		演習	3年					1				14	30	
	初等教科教育法(体育)	1		演習	2年			1						14	30	
	道德教育指導論	2		講義	3年					1				14	30	
	特別活動指導論	1		講義	2年								**	15	集中	
	総合的な学習の時間指導論	2		講義	3年					1				14	30	
	乳児保育I	1		演習	3年					1				14	30	
	乳児保育II	1		演習	3年					1				14	30	
実習	幼稚園実習I	2		実習	2通									80	学外集中	
	幼稚園実習II	2		実習	3年									80	学外集中	
	幼稚園実習指導I	1		演習	2年		0.5	0.5					28	30		
	幼稚園実習指導II	1		演習	3年					0.5	0.5		28	30		
	小学校実習	4		実習	3年								160	学外集中		
	小学校実習指導	1		演習	3年					0.5	0.5		28	30		
	保育実習I(保育所)	2		実習	3年								80	学外集中		
	保育実習I(施設)	2		実習	2・3年								80	学外集中		
	保育実習II	2		実習	3年								80	学外集中		
	保育実習III	2		実習	4年								80	学外集中		
	保育実習指導I(保育所)	1		演習	3年					0.5	0.5		28	30		
	保育実習指導I(施設)	1		演習	2・3年			0.5	0.5				28	30		
	保育実習指導II	1		演習	3年					1			14	30		
	保育実習指導III	1		演習	4年						1		14	30		
課題探求科目	保育内容実践研究	2		演習	3年					1	1		28	60		2単位以上修得すること。
	教科実践研究	2		演習	3年					1	1		28	60		
	教職実践演習(幼・小)	2		演習	4年							2	14	60		
	保育・教職実践演習(幼)	2		演習	4年							2	14	60		
	専門ゼミナールI	2		演習	3年					1	1		28	60		
	専門ゼミナールII	2		演習	4年						1	1	28	60		
	卒業研究	4		演習	4年							2	2	28	120	

3. 履修科目一覧表

※卒業・免許・資格要件等をよく比較しながら、履修登録の参考にしてください。

※履修区分の見方 ●：必修科目、○：選択必修科目、△：選択科目

【卒業要件及び履修方法】

- 必修科目78単位、選択必修科目25単位、共通基礎科目と専門教育科目の選択科目から21単位以上を履修し、124単位以上修得すること。
- 選択必修科目の履修方法は以下の通りとする。
共通基礎科目：教育者の教養4単位、リテラシー1単位、紀の国わかやまと世界4単位
専門教育科目：教科・保育内容の専門領域14単位、実践研究2単位
- 履修科目の登録の上限は49単位（年間）とする。

【選択必修科目の注意点】

小学校教諭（一種）免許

最低修得単位を越えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得。（小・大学が独自に設定する科目 *必修科目で取得済み）

幼稚園教諭（一種）免許

「大学が独自に設定する科目」の科目又は最低修得単位を越えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得。（幼・大学が独自に設定する科目 *14単位分の内、必修科目で8単位を取得済み）

保育士資格

- 共通基礎科目の中から、スポーツと健康Ⅰ、Ⅱを必修（2単位）を含め8単位以上履修。
- ①（14科目）の中から6単位以上を選択する。
- ②の保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱまたは保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲからいずれか3単位を選択する。

【実習受講についての注意点】

幼稚園実習Ⅱ及び小学校実習

- 原則として小幼コースは「教科実践研究」、幼保コースは「保育内容実践研究」を3年次に履修すること。
- 実習実施前年度までに80単位以上の卒業単位を修得済みであること。
- 3年次修了時に教員免許状取得に必要な全ての科目（教育実践に関する科目を除く）の単位を修得済み、または修得見込みであること。

科目区分		授業科目の名称	単位数	配当年次	卒業に必要な科目・単位		免許・資格取得に必要な科目・単位		
							小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	保育士資格
共通基礎科目	教育者の基礎	信愛教育Ⅰ	1	1通	●	1			○
		信愛教育Ⅱ	1	2通	●	1			○
		いのちと倫理	2	1後	●	2			○
		ボランティア実習	1	1通	●	1		●	○
		小計(4科目)		－	5				
	教育者の教養	日本国憲法	2	1前	●	2	●	●	○
		ヘルスプロモーション科学	2	1前	○	4単位以上			○
		情報処理論	2	1前	○				○
		国際教育論	2	1後	○				○
		人類生態学概論	2	2前	○				○
		子どもと遊び	2	1後	○			○	○

科目区分		授業科目の名称	単位数	配当年次	卒業に必要な科目・単位		免許・資格取得に必要な科目・単位		
							小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	保育士資格
共通基礎科目	教養科目	子どもと文学	2	2前	○	4単位以上		○	○
		こころの科学	2	2後	○			○	○
		生命と進化	2	2後	○				○
		現代メディア論	2	2前	○				○
		小計(10科目)		—	2+4				
	リテラシー	日本語表現	1	1前	●	1			○
		英語コミュニケーションⅠ	1	1前	●	1	●	●	○
		英語コミュニケーションⅡ	1	1後	●	1	●	●	○
		フランス語コミュニケーション	1	2前	○	いずれか選択 1			○
		中国語コミュニケーション	1	2前	○				○
		情報処理演習Ⅰ	1	1後	●	1	●	●	○
		情報処理演習Ⅱ	1	2前	●	1	●	●	○
		小計(7科目)		—	5+1				
	保健体育	スポーツと健康Ⅰ(講義)	1	1前	●	1	●	●	●
		スポーツと健康Ⅱ(実技)	1	1通	●	1	●	●	●
		小計(2科目)		—	2				
	教師塾	教職キャリアデザイン	1	1通	●	1			○
		教職基礎ゼミナール	2	1通	●	2			○
		教職基礎実習	1	1通	●	1		●	○
		インターンシップ(事前・事後指導を含む)	2	3通	△				○
		キャリアガイダンスⅠ	1	3通	●	1			○
		キャリアガイダンスⅡ	1	4通	△				○
		教師への道Ⅰ	2	3前	△				○
		教師への道Ⅱ	2	3後	△				○
		教師への道Ⅲ	2	4前	△				○
		小計(9科目)		—	5				
	地域連携科目	世界の中和歌山	2	1前	●	2			○
		歴史・文化と風土	2	1後	○	4単位以上			○
		郷土の自然	2	1後	○				○
		まちづくりの経済学	2	2前	○				○
		地域の生活文化	2	2前	○				○
		文学と郷土	2	2後	○				○
		小計(6科目)		—	2+4				
	地域探求科目	地域力再生論	2	2前	●	2			○
		地域連携フィールド学習	1	1通	△				○
		地域連携フィールドゼミナール	4	2通	●	4			○
		地域防災教育論	2	3後	●	2			○
		小計(4科目)		—	8				

(29+9)

科目区分		授業科目の名称	単 位 数	配 当 年 次	卒業に必要な 科目・単位		免許・資格取得に必要な科目・単位		
							小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	保育士資格
専門教育科目	理念・理論	教職論	2	1前	●	2	●	●	●
		教育原理	2	1前	●	2	●	●	●
		保育原理	2	1前	●	2			●
		教育制度論	2	1後	●	2	●	●	
		児童家庭福祉	2	1後	●	2			●
		社会福祉	2	2前	●	2			●
		社会的養護	2	2後	●	2			●
		教育方法論	2	1後	●	2	●	●	①
		教育課程総論	2	1前	●	2	●	●	①
		保育課程論	2	1後	●	2			●
		保育内容総論	1	1前	●	1		●	●
	小計(11科目)			－	21				
	教科・保育内容の専門領域	国語(書写を含む)	2	2前	○	14 単位以上	●	●	
		算数	2	2後	○		●		
		理科	2	2前	○		●		
		社会	2	2後	○		●		
		図画工作Ⅰ	1	1前	○		●	●	●
		図画工作Ⅱ	1	1後	○		○	●	①
		音楽Ⅰ	1	1前	○		●	●	●
		音楽Ⅱ	1	1後	○		○	●	①
		器楽	2	2通	○		○	●	●
		体育	1	2前	○		●	●	
		生活Ⅰ	1	1前	○		●	●	
		生活Ⅱ	1	1後	○		●	●	
		家庭	1	2後	○		●		
		初等英語	1	2後	○		●		
		子どもと環境	1	1後	○			○	①
		子どもの言葉	1	1後	○			○	①
		子どもの表現Ⅰ	1	1後	○			○	①
		子どもの表現Ⅱ	1	2前	○			○	①
		音楽表現研究	1	3前	○			○	①
		造形表現研究	1	3前	○			○	①
		幼児体育Ⅰ	1	3前・後	○				●
		幼児体育Ⅱ	1	3後	○				①
		保育の表現技術(言葉)	1	3前	○				●
		鍵盤演奏入門	1	1前	○				①
	鍵盤楽器の表現技法	2	3通	○	○	○	●		
	小計(25科目)			－	0+14				

科目区分	授業科目の名称	単 位 数	配 当 年 次	卒業に必要な 科目・単位		免許・資格取得に必要な科目・単位		
						小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	保育士資格
専門教育科目	子ども理解	発達心理学	2	1前	●	2	●	●
		教育心理学	1	1後	●	1	●	●
		幼児理解の理論と方法	2	2前	●	2	●	①
		子どもの保健IA	2	2前	△			●
		子どもの保健IB	2	2後	△			●
		子どもの保健Ⅱ	1	3前	△			●
		子どもの食と栄養I	1	3前	△			●
		子どもの食と栄養Ⅱ	1	3後	△			●
		小計(8科目)		—	5			
	子どものニーズ支援	特別支援教育・保育I	1	3前	●	1	●	●
		特別支援教育・保育Ⅱ	1	3後	●	1	●	●
		社会的養護内容	1	3前	△			●
		相談援助	1	3前	△			●
		教育相談支援	2	3前	●	2	●	①
		地域と子育て支援	2	3後	△			●
		保育相談支援	1	3後	△			●
		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	3前	△	●		
		小計(8科目)		—	4			
	教育・保育の指導法	保育内容の指導法I	2	2後	●	2	●	●
		保育内容の指導法Ⅱ	2	3前	●	2	●	●
		初等教科教育法(国語)	2	2後	●	2	●	
		初等教科教育法(算数)	2	3前	△	●		
		初等教科教育法(社会)	2	3前	△	●		
		初等教科教育法(理科)	2	3前	△	●		
		初等教科教育法(英語)	2	3前	△	●		
		初等教科教育法(生活)	2	2後	●	2	●	
		初等教科教育法(音楽)	1	2後	●	1	●	
		初等教科教育法(図画工作)	1	2後	●	1	●	
		初等教科教育法(家庭)	1	3前	△	●		
		初等教科教育法(体育)	1	2後	●	1	●	
		道德教育指導論	2	3前	△	●		
		特別活動指導論	1	2後	△	●		
		総合的な学習の時間指導論	2	3前	△	●		
		乳児保育I	1	3前	△			●
		乳児保育Ⅱ	1	3後	△			●
		小計(17科目)		—	11			

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当年次	卒業に必要な科目・単位		免許・資格取得に必要な科目・単位		
						小学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状	保育士資格
専門教育科目	実習	幼稚園実習I	2	2通	△	○	●	
		幼稚園実習II	2	3通	△	○	●	
		幼稚園実習指導I	1	2通	△	○	●	
		幼稚園実習指導II	1	3通	△	○	●	
		小学校実習	4	3通	△	●	○	
		小学校実習指導	1	3通	△	●	○	
		保育実習I(保育所)	2	3通	△			●
		保育実習I(施設)	2	2後 3前	△			●
		保育実習II	2	3後	△			②
		保育実習III	2	4前	△			②
		保育実習指導I(保育所)	1	3通	△			●
		保育実習指導I(施設)	1	2後 3前	△			●
		保育実習指導II	1	3後	△			②
		保育実習指導III	1	4前	△			②
		小計(14科目)		—	0			
	課題探求科目	実践研究	保育内容実践研究	2	3通	○		●
			教科実践研究	2	3通	○		
			教職実践演習(幼・小)	2	4後	○	●	○
			保育・教職実践演習(幼)	2	4後	○	○	●
			小計(4科目)		—	0+2		
		総合研究	専門ゼミナールI	2	3通	●	2	
			専門ゼミナールII	2	4通	●	2	
			卒業研究	4	4通	●	4	
			小計(3科目)		—	8		

● 必修		78
○ 選択必修	4+1+4+14+2	25
△ 選択		21
合計(132科目)		124

4. 履修モデル

4-1 〔両コース共通〕幼稚園教諭免許一種免許状を取得して卒業する場合

科目区分			1 年				2 年							
			前 期		単位	後 期		単位	前 期		単位	後 期		単位
共通基礎科目	教養科目	信愛教育の基礎	●信愛教育I				1	●信愛教育II					1	
			●ボランティア実習				1							
		教育者の基礎	●日本国憲法		2	子どもと遊び		2	子どもと文学		2			
			●日本語表現		1	●情報処理演習I		1	●情報処理演習II		1			
		●英語コミュニケーションI		1	●英語コミュニケーションII		1	フランス語コミュニケーション		1				
		体育健康	●スポーツと健康I(講義)		1									
	●スポーツと健康II(実技)					1								
	地域連携科目	やまの国わか 地域探求科目	●世界の中の和歌山		2	郷土の自然		2	まちづくりの経済学		2			
									●地域力再生論		2			
									●地域連携フィールドゼミナールII					4
専門科目	理念・理論	教科・保育内容の専門領域	●教職論		2	●教育制度論		2	●社会福祉		2	●社会的養護		2
			●教育原理		2	●児童家庭福祉		2						
			●保育原理		2									
	●教育課程総論		2	●教育方法論		2								
	●保育内容総論		1	●保育課程論		2								
	子どもの理解	子どものニーズ支援	図画工作I		1	図画工作II		1	器楽					2
			音楽I		1	音楽II		1	国語(書写を含む)		2			
	子どもの理解	子どものニーズ支援	生活I		1	生活II		1	体育		1			
			●発達心理学		2	●教育心理学		1	子どもの保健IA ●幼児理解の理論と方法		2 2	子どもの保健IB		2
指導法	実習													
実習	課題探究	幼稚園実習I			幼稚園実習指導I									
合 計					21			27			17			23

※●を付加した科目は卒業必修科目

※履修科目の登録の上限は49単位（年間）とする。ただし、実習・実技とその事前事後指導に関する科目を除く。

※開講時期や記載内容等変更になる場合があります、注意してください。

3 年				4 年				卒業要件単位数 124単位			
前 期	単位	後 期	単位	前 期	単位	後 期	単位	合 計	必修	選択必修	選択
								5	5	—	0
								6	2	4	0
								6	5	1	0
								2	2	—	0
●キャリアガイダンスI			1					5	5	—	0
								6	2	4	0
		●地域防災教育論	2					8	8	—	0
								21	21	—	0
鍵盤楽器の表現技法			2								
幼児体育I	1										
保育の表現技術(言葉)	1							15	—	14	1
子どもの保健II	1										
子どもの食と栄養I	1	子どもの食と栄養II	1					12	5	—	7
●特別支援教育・保育I	1	●特別支援教育・保育II	1								
●教育相談支援	2							9	4	—	5
相談援助	1	保育相談支援	1								
社会的養護内容	1	地域と子育て支援	2								
乳児保育I	1	乳児保育II	1								
●保育内容の指導法II	2							13	11	—	2
幼稚園実習II			2								
幼稚園実習指導II			1					6	—	—	6
						保育・教職実践演習(幼)	2	2	—	2	0
●専門ゼミナールI			2	●専門ゼミナールII				2	8	8	—
				●卒業研究				4			0
	12		16		0			8	124	78	25
											21

4-2 [小幼コース] 小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭免許一種免許状を取得して卒業する場合

科目区分			1 年				2 年						
			前 期		単位	後 期		単位	前 期		単位	後 期	
共通基礎科目	教養科目	信愛教育の基礎	●信愛教育I ●ボランティア実習				1 1	●信愛教育II				1	
					●いのちと倫理	2							
		教育者の教養	●日本国憲法	2	子どもと遊び		2	子どもと文学		2			
			●日本語表現 ●英語コミュニケーションI	1 1	●情報処理演習I ●英語コミュニケーションII		1 1	●情報処理演習II フランス語コミュニケーション		1 1			
		体育・健康	●スポーツと健康I(講義) ●スポーツと健康II(実技)		1			1					
			●教職キャリアデザイン ●教職基礎ゼミナール ●教職基礎実習					1 2 1					
	地域連携科目	紀の国わかやまと世界	●世界の中の和歌山	2	郷土の自然		2	まちづくりの経済学		2			
		地域探求						●地域力再生論		2			
							●地域連携フィールドゼミナールII			4			
	専門科目	理念・理論		●教職論 ●教育原理 ●保育原理 ●教育課程総論 ●保育内容総論	2 2 2 2 1	●教育制度論 ●児童家庭福祉 ●教育方法論 ●保育課程論	2 2 2 2	●社会福祉	2	●社会的養護		2	
教科・保育内容の専門領域				図画工作I 音楽I 生活I	1 1 1	図画工作II 音楽II 生活II	1 1 1	器楽 国語(書写を含む) 理科 体育	2 2 1	社会 算数 家庭 初等英語	2 2 1 1		
		子ども理解	●発達心理学	2	●教育心理学	1	●幼児理解の理論と方法	2					
		子どものニーズ支援											
教育・保育の指導法									●初等教科教育法(体育) ●初等教科教育法(音楽) ●初等教科教育法(図画工作) ●初等教科教育法(生活) ●初等教科教育法(国語) ●保育内容の指導法I 特別活動指導論		1 1 1 2 2 2 1		
									実習				幼稚園実習I 幼稚園実習指導I
課題探究科目		実践研究 総合研究 総合											
		合 計			21		27		17		28		

※●を付加した科目は卒業必修科目

※履修科目の登録の上限は49単位(年間)とする。ただし、実習・実技とその事前事後指導に関する科目を除く。

※開講時期や記載内容等変更になる場合があります、注意してください。

3 年				4 年				卒業要件単位数 124単位				
前 期	単位	後 期	単位	前 期	単位	後 期	単位	合 計	必修	選択必修	選択	
								5	5	-	0	
								6	2	4	0	
								6	5	1	0	
								2	2	—	0	
●キャリアガイダンスI			1					5	5	—	0	
								6	2	4	0	
		●地域防災教育論	2					8	8	—	0	
								21	21	—	0	
								19	—	14	5	
								5	5	—	0	
●特別支援児教育・保育I	1	●特別支援教育・保育II	1					6	4	—	2	
●教育相談支援	2											
生徒指導・進路指導の理論と方法	2											
初等教科教育法(社会)	2											
初等教科教育法(算数)	2											
初等教科教育法(英語)	2											
初等教科教育法(理科)	2											
初等教科教育法(家庭)	1							25	11	—	14	
●保育内容の指導法II	2											
道徳教育指導論	2											
総合的な学習の時間指導論	2											
幼稚園実習II			2									
幼稚園実習指導II			1									
小学校実習			4									
小学校実習指導			1					11	—	—	11	
教科実践研究			2			教職実践演習(幼・小)	2	4	—	2	2	
				●専門ゼミナールII				2	8	8	—	0
				●卒業研究				4				
	20		16		0			8	137	78	25	34

4-3 [幼保コース] 幼稚園教諭免許一種免許状と保育士資格を取得して卒業する場合

科目区分			1 年				2 年									
			前 期		単位	後 期		単位	前 期		単位	後 期		単位		
共通基礎科目	教養科目	信愛教育の基礎	●信愛教育I			1	●信愛教育II				1					
			●ボランティア実習			1										
		教育者の基礎	●日本国憲法			2	子どもと遊び			2	子どもと文学			2		
			●日本語表現			1	●情報処理演習I			1	●情報処理演習II			1		
		●英語コミュニケーションI			1	●英語コミュニケーションII			1	フランス語コミュニケーション			1			
		体育・保健	●スポーツと健康I(講義)			1										
	●スポーツと健康II(実技)							1								
	地域連携科目	教師塾	●教職キャリアデザイン			1				1						
			●教職基礎ゼミナール			2				2						
		やまの国と世界	●教職基礎実習			1				1						
●世界の中の和歌山			2	郷土の自然			2	まちづくりの経済学			2					
専門科目	理念・理論	教科・保育内容の専門領域	●教職論			2	●教育制度論			2	●社会福祉			2		
			●教育原理			2	●児童家庭福祉			2	●社会的養護			2		
	子どもの理解	子どものニーズ支援	教育・保育の指導法	●保育原理			2									
				●教育課程総論			2	●教育方法論			2					
	●保育内容総論			1	●保育課程論			2								
	実践・研究	課題探究	実研究総合	図画工作I			1	図画工作II			1	器楽			2	
				音楽I			1	音楽II			1	国語(書写を含む)			2	
	生活I			1	生活II			1	体育			1				
	●発達心理学			2	●教育心理学			1	子どもの保健IA			2	子どもの保健IB			2

※●を付加した科目は卒業必修科目

※履修科目の登録の上限は49単位(年間)とする。ただし、実習・実技とその事前事後指導に関する科目を除く。

※開講時期や記載内容等変更になる場合があります、注意してください。

3 年				4 年				卒業要件単位数 124単位			
前 期	単位	後 期	単位	前期	単位	後期	単位	合 計	必修	選択必修	選択
								5	5	—	0
								6	2	4	0
								6	5	1	0
								2	2	—	0
●キャリアガイダンスI			1					5	5	—	0
								6	2	4	0
		●地域防災教育論	2					8	8	—	0
								21	21	—	0
鍵盤楽器の表現技法			2								
幼児体育I	1							15	—	14	1
保育の表現技術(言葉)	1										
子どもの保健II	1										
子どもの食と栄養I	1	子どもの食と栄養II	1					12	5	—	7
●特別支援教育・保育I	1	●特別支援教育・保育II	1								
相談援助	1	保育相談支援	1					9	4	—	5
社会的養護内容	1	地域と子育て支援	2								
●教育相談支援	2										
乳児保育I	1	乳児保育II	1								
●保育内容の指導法II	2							13	11	—	2
幼稚園実習II			2								
幼稚園実習指導II			1								
保育実習I(保育所)			2					15	—	—	15
保育実習指導I(保育所)			1								
(保育実習I(施設))	(2)	保育実習II	2								
(保育実習指導I(施設))	(1)	保育実習指導II	1								
保育内容実践研究			2			保育・教職実践演習(幼)	2	4	—	2	2
●専門ゼミナールI			2	●専門ゼミナールII			2	8	8	—	0
				●卒業研究			4				
	15		24		0		8	135	78	25	32

4-4 [小幼コース+保] 小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭免許一種免許状に加え、特例として保育士資格を取得して卒業する場合

科目区分				1 年			2 年						
				前期		単位	後期		単位	前期		単位	後期
共通基礎科目	教養科目	基礎教育の 教養	●信愛教育I				1	●信愛教育II			1		
			●ボランティア実習				1						
					●いのちと倫理	2							
		の教育者 教養	●日本国憲法	2	子どもと遊び	2	子どもと文学	2					
		リテラシー	●日本語表現	1	●情報処理演習I	1	●情報処理演習II	1					
	●英語コミュニケーションI		1	●英語コミュニケーションII	1	フランス語コミュニケーション	1						
	体育・健康	●スポーツと健康I(講義)	1										
		●スポーツと健康II(実技)			1								
	地域連携科目	やまの国・ 世界の 地域探	●教職キャリアデザイン				1						
●教職基礎ゼミナール			2										
●教職基礎実習			1										
	●世界の中の和歌山	2	郷土の自然	2	まちづくりの経済学	2							
					●地域力再生論	2							
					●地域連携フィールドゼミナールII			4					
専門科目	理念・理論		●教職論	2	●教育制度論	2	●社会福祉	2	●社会的養護		2		
			●教育原理	2	●児童家庭福祉	2							
			●保育原理	2									
			●教育課程総論	2	●教育方法論	2							
			●保育内容総論	1	●保育課程論	2							
	教科・専門領域	図画工作I 音楽I 生活I	図画工作II	1	図画工作II	1	器楽		2				
			音楽II	1	音楽II	1	国語(書写を含む)		2	社会	2		
			生活II	1	生活II	1	理科		2	算数	2		
	子ども理解	●発達心理学	2	●教育心理学	1	●幼児理解の理論と方法	2	子どもの保健IB	2				
					子どもの保健IA	2							
	子どもの ニーズ支援												
	教育・保育の 指導法							●初等教科教育法(体育)		1			
								●初等教科教育法(音楽)		1			
								●初等教科教育法(図画工作)		1			
	実習							●初等教科教育法(生活)		2			
								●初等教科教育法(国語)		2			
							●保育内容の指導法I 特別活動指導論		2 1				
課題探究	実践 研究 研究 総合 研究 総合												
合 計				21		27		19			30		

※●を付加した科目は卒業必修科目

※履修科目の登録の上限は49単位(年間)とする。ただし、実習・実技とその事前事後指導に関する科目を除く。

※開講時期や記載内容等変更になる場合があります、注意してください。

3 年				4 年				卒業要件単位数 124単位			
前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	合計	必修	選択必修	選択
								5	5	—	0
								6	2	4	0
								6	5	1	0
								2	2	—	0
●キャリアガイダンスI			1					5	5	—	0
								6	2	4	0
		●地域防災教育論	2					8	8	—	0
								21	21	—	0
		幼児体育I	1	鍵盤楽器の表現技法 保育の表現技術(言葉)			2	23	—	14	9
					1						
				子どもの保健Ⅱ 子どもの食と栄養Ⅰ	1 1	子どもの食と栄養Ⅱ	1	12	5	—	7
●特別支援教育・保育Ⅰ 生徒指導・進路指導の理論と方法 ●教育相談支援	1 2 2	●特別支援教育・保育Ⅱ	1	相談援助 社会的養護内容	1 1	保育相談支援 地域と子育て支援	1 2	11	4	—	7
初等教科教育法(社会) 初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(英語) 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(家庭) ●保育内容の指導法Ⅱ 道徳教育指導論 総合的な学習の時間指導論	2 2 2 2 1 2 2 2			乳児保育Ⅰ	1	乳児保育Ⅱ	1	27	11	—	16
幼稚園実習Ⅱ 幼稚園実習指導Ⅱ			2 1	保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習指導Ⅰ(保育所)			2 1	20	—	—	20
保育実習Ⅰ(施設) 保育実習指導Ⅰ(施設)	2 1					保育実習Ⅱ 保育実習指導Ⅱ	2 1				
小学校実習 小学校実習指導 教科実践研究			4 1 2	保育内容実践研究			2				
						教職実践演習(幼・小) 保育・教職実践演習(幼)	2 2	8	—	2	6
●専門ゼミナールⅠ			2	●専門ゼミナールⅡ ●卒業研究			2 4	8	8	—	0
	23		17		6		25	168	78	25	65

4-5 [幼保コース+小] 幼稚園教諭免許一種免許状と保育士資格に加え、特例として小学校教諭一種免許状を取得して卒業する場合

科目区分			1 年				2 年			
			前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位
共通基礎科目	基礎 の教育者 リテラシー 保健 やまの教師塾 の国と世界	信愛教育の基礎	●信愛教育I ●ボランティア実習			1 1 2	●信愛教育II			1
		の教育者	●日本国憲法	2	子どもと遊び	2	子どもと文学	2		
		リテラシー	●日本語表現 ●英語コミュニケーションI	1 1	●情報処理演習I ●英語コミュニケーションII	1 1	●情報処理演習II フランス語コミュニケーション	1 1		
		保健	●スポーツと健康I(講義) ●スポーツと健康II(実技)	1		1				
		やまの教師塾 の国と世界	●教職キャリアデザイン ●教職基礎ゼミナール ●教職基礎実習			1 2 1				
	地域連携科目	地域探求	●世界の中の和歌山	2	郷土の自然	2	まちづくりの経済学	2		
		地域探求					●地域力再生論 ●地域連携フィールドゼミナールII	2		4
	専門科目	理念・理論	●教職論 ●教育原理 ●保育原理 ●教育課程総論	2 2 2 2	●教育制度論 ●児童家庭福祉 ●教育方法論	2 2 2	●社会福祉	2	●社会的養護	2
		教科・保育内容の専門領域	●保育内容総論 図画工作I 音楽I 生活I	1 1 1 1	●保育課程論 図画工作II 音楽II 生活II	2 1 1 1	器楽 国語(書写を含む) 体育 理科		社会 算数 家庭 初等英語	2 2 1 1
		子どもの理解	●発達心理学	2	●教育心理学	1	子どもの保健IA ●幼児理解の理論と方法	2 2	子どもの保健IB	2
		子どものニーズ支援								
		教育指導法の指導法						●初等教科教育法(体育) ●初等教科教育法(音楽) ●初等教科教育法(図画工作) ●初等教科教育法(生活) ●初等教科教育法(国語) ●保育内容の指導法I	1 1 1 2 2 2	
		実習					幼稚園実習I 幼稚園実習指導I			2 1
		課題探究						保育実習I(施設) 保育実習指導I(施設)	2 1	
		実践研究								
		研究総研								
		合計		21		27		19		29

※●を付加した科目は卒業必修科目

※履修科目の登録の上限は49単位(年間)とする。ただし、実習・実技とその事前事後指導に関する科目を除く。

※開講時期や記載内容等変更になる場合があります、注意してください。

3 年				4 年				卒業要件単位数 124単位			
前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	合計	必修	選択必修	選択
								5	5	—	0
								6	2	4	0
								6	5	1	0
								2	2	—	0
●キャリアガイダンスI			1					5	5	—	0
								6	2	4	0
		●地域防災教育論	2					8	8	—	0
								21	21	—	0
鍵盤楽器の表現技法			2								
幼児体育I	1										
保育の表現技術(言葉)	1							23	—	14	9
子どもの保健II	1										
子どもの食と栄養I	1	子どもの食と栄養II	1					12	5	—	7
●特別支援教育・保育I	1	●特別支援教育・保育II	1	生徒指導・進路指導の理論と方法	2						
相談援助	1	保育相談支援	1								
社会的養護内容	1	地域と子育て支援	2					11	4	—	7
●教育相談支援	2										
乳児保育I	1	乳児保育II	1	初等教科教育法(社会) 初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(英語) 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(家庭) 道徳教育指導論 総合的な学習の時間指導論	2						
●保育内容の指導法II	2	特別活動指導論	1								
幼稚園実習II			2	小学校実習 小学校実習指導				4			
幼稚園実習指導II			1					1			
保育実習I(保育所)			2								
保育実習指導I(保育所)			1					20	—	—	20
(保育実習I(施設))	(2)	保育実習II	2								
(保育実習指導I(施設))	(1)	保育実習指導II	1								
保育内容実践研究			2			保育・教職実践演習(幼)	2				
						教職実践演習(幼・小)	2	6	—	2	4
●専門ゼミナールI			2	●専門ゼミナールII			2				
				●卒業研究			4	8	8	—	0
	15		25		15			15	166	78	25
											63

索引

【あ】

アドミッション・ポリシー iv,vi

【い】

インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険 36

【え】

演習 7,49,65,66

【お】

オリエンテーション 1,3

【か】

介護等体験 20,24,31,34
 ガイダンス 1,2,3,5,6,30
 学位 iv,21,24
 各種証明書について 41
 学生教育研究災害傷害保険(学研災) 36
 学生ポータル 1,2,6,8,9,10,14
 学籍 38
 学則 45
 課題探求科目 v,17
 科目区分 17,18,19,24,25
 カリキュラム・ポリシー iv,v,vi

【き】

既修得単位等の認定 40
 忌引 8,11
 キャップ制 7
 休学 38,50
 休講 8,9
 教育実習 3,31,33
 教育職員免許状 20,30,34,41
 教育理念 i
 教育目的 i
 教学センター 1
 教室変更 1,9
 教職基礎実習 vii,3,23,31,32
 共通基礎科目 v,2,15,17,18,19
 教養科目 v,15,17,18

【く】

クラス 2,3,4
 グレード・ポイント 2,12

【け】

警報 9
 欠席 vii,8,11,13
 建学の精神 i,v,vi,vii,15
 研究発表 5,7

【こ】

後期 2,3,6,18
 講義 2,7,8
 コース vii,2,3,4,5,7,15,31
 コース決定 vii,4,5
 コース分け 3,5

【さ】

在学年限 38
 再試験 11,66
 最低修得単位数 2,21,22,23,24,26,29,57,59
 再履修 7,13,14,67

【し】

資格取得 1,2,5,6,15,29,30
 時間割 1
 時間割変更 9
 試験 vii,9,10,11
 実技 7,8,10
 実習 31
 実習の諸注意 32
 児童指導員任用資格 37
 GPA 2,5,7,12,13,14,30,64,65,66
 社会福祉主事任用資格 37
 修業年限 2,46,48,52
 修正期間 6,13
 授業形態 2,7
 授業時間 vii,2,8
 出席停止 8
 小学校教諭一種免許状 5,20,24,29
 証明書 viii,37,41,42
 小幼コース 4,5,31
 信愛スタンダード i,ii,iii
 進級の要件 14,67
 小学校実習 22,25,31,34
 シラバス 2

【せ】

成績 11,12,13,14
 成績通知書 14
 成績証明書 41
 成績発表 3
 成績評価 12,13,14
 ゼミナール vii,3,4,5

前期	2, 3, 4, 6, 18
選択科目	2, 18, 19
選択必修科目	2, 18, 19
専門教育科目	v, 2, 15, 17, 19
専門ゼミナール	3, 4, 5

【そ】

早退	8
卒業研究	4, 5
卒業式	3
卒業証明書	41
卒業成績	3
卒業要件	2, 14, 17, 18, 19, 27
卒業要件単位数	2, 17, 18
卒業論文	3, 4, 5

【た】

退学	38
他の大学等における学修	40
単位	2, 6, 7, 8
単位互換	40
単位数	6, 7
単位の授与・認定	14

【ち】

地域連携科目	v, 15, 17, 18
遅刻	8, 10

【つ】

追試験	11
-----	----

【て】

定期試験	9, 10, 11
ディプロマ・ポリシー	iv, vi

【と】

登録科目の確認・修正・変更申請	6, 7
登録期間	6
特例措置	5

【は】

配当学年次	7, 65
-------	-------

【ひ】

必修科目	2, 18, 19
筆記試験	10, 66

【ふ】

不正行為	10, 11, 66
------	------------

【ほ】

保育士資格	5, 20, 27, 29, 30, 35, 36
保育実習	3, 28, 29, 31, 32, 35
保険	36
補講	9
ボランティア実習	23, 31, 32

【み】

3つのポリシー	iv
3つの免許	30, 36

【め】

免許・資格取得	5, 29, 30
免許・資格の申請方法	30

【よ】

養成する人材像	ii
幼稚園教諭一種免許状	5, 20, 21, 29
幼保コース	4, 5, 31
幼稚園実習	3, 31, 33

【り】

履修モデル	78
履修規程	64
履修	1, 2, 3, 6, 7, 14
履修科目一覧表	73
履修カルテ	1, 32
履修条件	16
履修登録	3, 6, 7

【れ】

レポート試験	10
--------	----



和歌山信愛大学

〒640-8022 和歌山県和歌山市住吉町1番地
代 表 電話 (073) 488-6228
教学センター 電話 (073) 488-3120

和歌山信愛女子短期大学

〒640-0341 和歌山県和歌山市相坂702番地2
電話 (073) 479-3330

和歌山信愛中学校・高等学校

〒640-8151 和歌山県和歌山市屋形町2丁目23番地
電話 (073) 424-1141

和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園

〒640-8151 和歌山県和歌山市屋形町3丁目32番地
電話 (073) 423-0114



和歌山信愛大学各事務室電話番号

事務室 073 (488) 6228
教学センター 073 (488) 3120

履修のてびき 2019

2019年4月1日発行

編集・発行

和歌山信愛大学

教育学部 子ども教育学科 学籍番号

クラス

氏 名:

Shin-ai



Course Guide

2019年度